経 営 強 化 計 画

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 12 条）

2021 年 6 月

高知銀行

目　次

Ⅰ．前経営強化計画の実績に関する総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
１．経営環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２．資産負債の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
３．損益の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
４．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標・・・・・・・・4
５．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を
行っている地域における経済の活性化に資するための方針・・・・・・・・・・5
Ⅱ．経営強化計画の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
Ⅲ．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標・・・・・・・・・7
１．収益性を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
２．業務の効率性を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
Ⅳ．経営の改善の目標を達成するための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
１．前経営強化計画の経営戦略について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
２．経営戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
Ⅴ．従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項・・・・24
１．業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策・・・・・・・・・・24
２．リスク管理の態勢の強化のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
３．法令遵守の態勢の強化のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
４．経営に対する評価の客観性の確保のための方策・・・・・・・・・・・・・・・29
５．情報開示の充実のための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
Ⅵ．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を
行っている地域における経済の活性化に資する方策・・・・・・・・・・・・・・31
１．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を
行っている地域における経済の活性化に資するための方針・・・・・・・・・・31
２．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策・・・・・・・・・・32
３．その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に
資する方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
Ⅶ．剰余金の処分の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
１．配当に対する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
２．役員に対する報酬および賞与についての方針・・・・・・・・・・・・・・・・44
３．財源確保の方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
Ⅷ．財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策・・・・45
１．経営強化計画の運営管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
２．内部監査態勢の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
３．各種のリスク管理の状況および今後の方針等　・・・・・・・・・・・・・・・45
Ⅸ．協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項・・・・・・・・・・・・・・・48
Ⅹ．経営強化のための計画の前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

Ⅰ．前経営強化計画の実績に関する総括

１．経営環境

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、2018 年 4 月から 2021 年 3 月までの 3 年間を計画期間とした「経営強化計画」（第 4 期）（以下「前計画」）を策定し、国からの資本参加 150 億円による財務基盤の強化を背景として、中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化や地域経済の活性化に資する取り組みを行うとともに、当行の経営課題である「収益力の強化」と「資産の健全化」に取り組んでまいりました。

前計画期間におけるわが国の経済は、全体として緩やかな回復基調にあったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大以後は設備投資や雇用環境などで弱い動きとなり、総じて厳しい状況となりました。

当行の主要営業基盤である高知県の経済は、個人消費などで緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により設備投資や製造業の生産は弱めの動きが継続しており、全体としては弱い動きとなりました。

当行は、地域に密着した営業活動を展開し、成長分野に向けた融資の推進や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰り支援など、中小規模事業者等を中心とした事業資金の需要に積極的にお応えして貸出金の増強に努めた結果、貸出金残高は計画を上回ることができました。一方、前計画策定時の想定以上に低金利環境が続いたことなどから貸出金利回りは計画を下回りました。また、経費は全行を挙げて削減に取り組んだことで計画以上の削減につながりました。その結果、コア業務純益は計画を達成しましたが、業務粗利益経費率は計画未達成となりました。

経営改善支援等に向けた取り組みにつきましては、コンサルティング機能を発揮して本部と営業店が一体となり取り組んだ結果、計画を達成いたしました。また、利益剰余金につきましては、計画は下回ったものの、これまでに 244 億円の積上げができております。

〔各種指標（表 1)〕　（単位：%、円）

	2018/3 期	2019/3 期			2020/3 期			2021/3 期		
	実績	前提	実績	計画比	前提	実績	計画比	前提	実績	計画比
無担保コール翌日物	△0.068	△0.060	△0.050	0.010	△0.050	△0.085	△0.035	△0.040	△0.039	0.001
ＴＩＢＯＲ3ヶ月	0.069	0.069	0.069	0.000	0.069	0.069	0.000	0.120	0.069	△0.051
新発10年国債利回り	0.041	0.050	△0.095	△0.145	0.080	0.005	△0.075	0.200	0.120	△0.080
ドル/円レート	106.24	113.00	110.84	△2.16	113.00	107.53	△5.47	110.00	110.70	0.70
日経平均株価	21,454	23,500	21,205	△2,295	24,000	18,917	△5,083	24,500	29,178	4,678

２．資産負債の状況

(1) 預金

預金（譲渡性預金含む）は、取引のメイン化に向けた法人預金の獲得や、個人向け各種定期預金商品の獲得推進などの取り組みによって、2021 年 3 月期の預金残高

は計画始期を 995 億円、平残は計画を 1,054 億円それぞれ上回りました。

(2) 貸出金

貸出金は、地域に密着した営業活動を展開し、成長分野向けの「こうぎん・ビビッド・ファンド」や個人事業者向けの「こうぎんビジネス応援団」等の活用、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への資金繰り支援など、中小規模事業者等を中心とした事業資金の需要に積極的にお応えしたことなどから、2021 年 3 月期の貸出金残高は計画始期を 550 億円、平残は計画を 460 億円それぞれ上回りました。

(3) 有価証券

有価証券は、適切なリスク管理のもとで安定的な収益を確保することを重視するとともに、株式や投資信託による運用を強化し、金利上昇リスクに備えデュレーションの長期化や円貨債券への再投資を抑制する等、収益性とリスクのバランスの取れたポートフォリオの構築を進めたことなどから、2021 年 3 月期の有価証券残高は計画始期を 67 億円、平残は計画を 100 億円それぞれ下回りました。

〔資産・負債の状況（平均残高）（表 2)〕　（単位：億円）

		2018/3 期	2019/3 期		2020/3 期		2021/3 期			
		実績	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	計画	計画比
資産		10,720	10,763	43	10,797	34	12,005	1,208	10,839	1,166
	うち貸出金	6,713	6,776	63	6,933	157	7,300	367	6,839	460
	うち有価証券	3,105	3,058	△47	3,012	△46	3,004	△8	3,105	△100
負債		10,086	10,120	34	10,150	30	11,342	1,192	10,169	1,172
	うち預金	9,194	9,396	202	9,528	132	10,420	892	9,365	1,054
	うち借用金	785	621	△164	517	△104	839	322	700	139
純資産		633	643	10	646	3	663	17	670	△6

３．損益の状況

地域に密着した営業活動を展開し、中小規模事業者等を中心とした事業資金の需要に積極的にお応えした結果、貸出金残高は計画を上回ったものの、計画策定時の想定以上に低金利環境が続いたことなどから、資金利益は計画最終年度である 2021 年 3 月期において計画を 8 億 89 百万円下回りました。また、役務取引等利益につきましては、お客さま本位の業務運営に関する取組方針に基づき金融商品のご提案に努めましたが、相場の不透明感や新型コロナウイルス感染症の拡大による提案機会の減少などにより、計画を 1 億 83 百万円下回りました。その他業務利益は、時価が著しく下落した保有有価証券の減損処理等により、計画を 9 億 32 百万円下回りました。これらの結果、業務粗利益は計画を 20 億 5 百万円下回りました。

経費につきましては、物件費は冗費圧縮に努めたほか、設備投資時期の変更などにより計画を 3 億 37 百万円、人件費は人員の新陳代謝等により計画を 5 億 43 百万

円それぞれ下回ったことなどから、全体では計画を 9 億 5 百万円下回りました。これらにより、業務純益は計画を 16 億 48 百万円下回りましたが、コア業務純益は計画を 2 億 9 百万円上回りました。

〔損益の状況（単体ベース）（表 3)〕 （単位：百万円）

	2018/3 期	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期			
	実績	実績	実績	実績	2020/3 期比	計画	計画比
業務粗利益	14,158	13,824	13,732	13,019	△713	15,024	△2,005
資金利益	14,302	13,508	13,558	13,414	△144	14,303	△889
役務取引等利益	384	139	399	377	△22	561	△184
その他業務利益	△528	176	△225	△772	△547	160	△932
（うち国債等債券損益）	△271	558	45	△879	△924	430	△1,309
経費	12,011	11,743	11,452	11,266	△186	12,171	△905
うち人件費	6,481	6,279	6,166	5,984	△182	6,527	△543
うち物件費	4,713	4,674	4,510	4,393	△117	4,731	△338
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	2,146	2,080	2,280	1,753	△527	2,853	△1,100
一般貸倒引当金繰入額	－	150	198	598	400	50	548
業務純益	2,146	1,930	2,082	1,154	△928	2,803	△1,649
コア業務純益	2,418	1,521	2,235	2,632	397	2,423	209
臨時損益	548	△210	241	237	△4	△410	647
うち不良債権処理額	146	913	78	1,491	1,413	450	1,041
うち株式等関係損益	148	512	148	1,523	1,375	－	1,523
経常利益	2,695	1,719	2,324	1,391	△933	2,392	△1,001
特別損益	△234	△245	△157	189	346	△20	209
税引前当期純利益	2,461	1,474	2,166	1,581	△585	2,372	△791
法人税、住民税および事業税	570	702	731	1,085	354	722	363
法人税等調整額	241	△128	176	△295	△471	－	△295
当期純利益	1,648	900	1,258	792	△466	1,650	△858
実質与信費用	△208	999	218	1,994	1,776	465	1,529

また、一部大口先の信用悪化や、経営改善支援を強化することを目的に貸倒引当金の見積り方法を変更して積み増ししたこと等により、実質与信費用が計画を 15 億 29 百万円上回ったことなどから、経常利益は 10 億 1 百万円、当期純利益は 8 億 58 百万円それぞれ計画を下回りました。

〔利回りの推移（表 4)〕　（単位：%）

	決算期	計画	実績	計画比
貸出金利回	2019/3 期	1.568	1.524	△0.044
	2020/3 期	1.560	1.452	△0.108
	2021/3 期	1.565	1.367	△0.198
預金利回	2019/3 期	0.064	0.049	△0.015
	2020/3 期	0.055	0.042	△0.013
	2021/3 期	0.047	0.035	△0.012

４．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

(1) コア業務純益（収益性を示す指標）

地域に密着した営業活動を展開し、中小規模事業者等を中心とした事業資金の需要に積極的にお応えしたことなどから、貸出金平残は 7,300 億円となり計画を 460 億円上回ったものの、計画策定時の想定以上に低金利環境が続いたこと等から、貸出金利回りが計画を 0.198 ポイント下回ったことなどにより貸出金利息は計画を 7 億 24 百万円下回りました。

預金利息は、預金平残（譲渡性預金含む）が計画を 1,054 億円上回る 1 兆 420 億円となりましたが、預金利回りが計画を 0.012 ポイント下回ったことなどから、計画を 70 百万円下回りました。

また、有価証券平残は計画を 100 億円下回ったことに加えて、利回りも計画を 0.051 ポイント下回ったことから、有価証券利息配当金は計画を 2 億 82 百万円下回りました。これらの結果、資金利益は計画を 8 億 89 百万円下回りました。

役務取引等利益は、相場の不透明感や新型コロナウイルス感染症の拡大による提案機会の減少などにより、金融商品販売額が計画を下回ったことなどから、計画を 1 億 83 百万円下回りました。

経費につきましては、物件費は冗費圧縮に努めたほか、設備投資時期の変更などにより計画を 3 億 37 百万円、人件費は人員の新陳代謝等により計画を 5 億 43 百万円それぞれ下回ったことなどから、全体では計画を 9 億 5 百万円下回りました。

これらの結果、コア業務純益は計画を 2 億 9 百万円上回りました。

〔コア業務純益の改善額（表 5)〕　（単位：百万円）

	計画始期	2019/3 期			2020/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	2,418	1,957	1,521	△436	1,940	2,235	295

	2021/3 期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	2,423	2,632	209	5	214	209

＊コア業務純益（業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益）

(2) 業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

分母にあたる業務粗利益は、資金利益が計画を 8 億 89 百万円、役務取引等利益が計画を 1 億 83 百万円、その他業務利益が計画を 9 億 32 百万円それぞれ下回ったことから、計画を 20 億 5 百万円下回りました。

分子にあたる経費（機械化関連費用を除く）は、人件費が計画を 5 億 43 百万円下回ったことなどにより、計画を 7 億 85 百万円下回りました。

この結果、計画終期における業務粗利益経費率は 74.79%となり、計画、始期をいずれも上回り計画未達成となりました。

〔業務粗利益経費率の改善幅（表 6)〕　（単位：百万円、%）

	計画始期	2019/3 期			2020/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連費用除く）	10,336	10,517	10,114	△403	10,562	9,961	△601
業務粗利益	14,158	14,773	13,824	△949	14,798	13,732	△1,066
業務粗利益経費率	73.00	71.19	73.16	1.97	71.37	72.53	1.16

	2021/3 期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連費用除く）	10,522	9,737	△785	186	△599	△785
業務粗利益	15,024	13,019	△2,005	866	△1,139	△2,005
業務粗利益経費率	70.03	74.79	4.76	△2.97	1.79	4.76

＊業務粗利益経費率（(経費－機械化関連費用）／業務粗利益）
＊機械化関連費用は、基幹系システム・事務用機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上しております。

5．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

(1) 中小規模事業者等に対する信用供与の実績

地域密着型営業を基本とした各施策に基づき、医療・福祉分野をはじめとする成長分野、ならびに中小規模事業者等の資金需要や各種相談にきめ細かく対応するなどリレーションの強化に取り組んだ結果、計画終期の同残高は 4,565 億円となり、始期を 609 億円、計画を 562 億円それぞれ上回りました。

総資産に対する比率につきましては、分母にあたる総資産が預金残高の増加および利益の積み上げなどによって計画を 1,326 億円上回りましたが、分子にあたる中小規模事業者等向け貸出残高も計画を 562 億円上回ったことから 37.00%となり、始期を 1.16 ポイント、計画を 0.65 ポイントそれぞれ上回りました。

〔中小規模事業者等に対する信用供与の実績（表 7)〕　（単位：億円、%）

	計画始期	2019/3 期			2020/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者等向け貸出残高	3,956	3,968	4,045	77	3,985	4,258	273
総資産	11,038	10,952	10,852	△100	10,980	11,125	145
総資産に対する比率	35.84	36.23	37.28	1.05	36.29	38.27	1.98

	2021/3 期			計画始期からの純増額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者等向け貸出残高	4,003	4,565	562	47	609	562
総資産	11,012	12,338	1,326	△26	1,300	1,326
総資産に対する比率	36.35	37.00	0.65	0.51	1.16	0.65

(2)経営改善支援等取組先企業の数のお取引先企業の総数に占める割合

外部機関等とも連携することでコンサルティング機能の強化を図り、経営改善計画の策定支援や、ビジネスマッチング等に積極的に取り組んでまいりました。計画終期においては、本項目に含まれない新型コロナウイルス感染症に係る経営相談や金融支援などに最優先で取り組んだことで、経営相談のカテゴリーが計画を 36 先、事業再生のカテゴリーが計画を 10 先それぞれ下回りましたが、それ以外のカテゴリーでは計画を上回りました。

これらの結果、合計では計画を 83 先、取引先総数に占める割合では計画を 0.88 ポイントそれぞれ上回りました。

〔経営改善支援等の取り組み（表 8)〕　（単位：先、%）

	計画始期	2019/3 期（下半期）			2020/3 期（下半期）			2021/3 期（下半期）		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
創業・新事業	19	25	30	5	29	42	13	33	35	2
経営相談	300	302	353	51	305	336	31	307	271	△36
事業再生	35	35	18	△17	36	23	△13	37	27	△10
事業承継	13	15	15	0	16	21	5	17	23	6
担保・保証	55	56	275	219	57	299	242	58	179	121
合計	422	433	691	258	443	721	278	452	535	83
取引総数	8,916	8,956	8,788	△168	8,996	8,824	△172	9,036	9,098	62
比率	4.73	4.83	7.86	3.03	4.92	8.17	3.25	5.00	5.88	0.88

Ⅱ．経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 12 条第 1 項の規定に基づき、2021 年 4 月より 2024 年 3 月までを計画期間とした経営強化計画を実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項につきまして重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

Ⅲ．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

１．収益性を示す指標

〔コア業務純益の改善額（表 9)〕　（単位：百万円）

	2021/3 期 実績	2021/9 期 計画	2022/3 期 計画	2022/9 期 計画	2023/3 期 計画	2023/9 期 計画	2024/3 期 計画	2021/3 期 比改善額
コア業務純益	2,632	1,148	2,137	1,196	2,390	1,341	2,664	32

＊コア業務純益（業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益）

地域経済は、個人消費などで緩やかな持ち直しの動きもみられますが、新型コロナウイルス感染症の影響により設備投資や製造業の生産は弱めの動きが継続しており、全体では弱い動きとなっております。また、マイナス金利政策の継続等により、貸出金利回りや市場金利が低位で推移するなど、収益水準を維持していくことが厳しい環境が続くものと予想されます。

このような経営環境を踏まえ、本経営強化計画（以下「本計画」）のコア業務粗利益につきましては、分析力の精緻化と営業力の効率化を図り、地域で必要とされるニーズを的確に捉えて対応していく現場力をさらに向上し、貸出金利息を中心とした資金利益の確保を図ってまいります。また、お客さま本位の業務運営に関する取組方針に基づいた金融商品の提案や、お取引先の財務の健全性を背景とした私募債の引受を積極的に推進するなど、役務取引等利益の増強につなげてまいります。

一方で、デジタルを活用した利便性の高いサービスの提供や、システム更改による抜本的な業務効率化、地域のニーズや展望を踏まえた店舗施策の実施などにより経費増加を想定していることから、2022 年 3 月期、2023 年 3 月期のコア業務純益は始期を下回る計画としております。

しかしながら、計画終期のコア業務純益は、実効性の高い営業態勢の構築や、ニーズを捉えた的確な金融サービスの提供による資金利益の確保と役務取引等利益の増強により、計画始期を上回る計画としております。

２．業務の効率性を示す指標

〔業務粗利益経費率の改善幅（表 10)〕　（単位：百万円、%）

	2021/3 期 実績	2021/9 期 計画	2022/3 期 計画	2022/9 期 計画	2023/3 期 計画	2023/9 期 計画	2024/3 期 計画	2021/3 期 比改善額
経費（機械化関連費用を除く）	9,737	4,934	9,904	4,950	9,837	4,910	9,753	△16
業務粗利益	13,019	6,982	13,941	6,930	13,898	7,008	13,927	908
業務粗利益 経費率	74.79	70.67	71.04	71.43	70.78	70.07	70.02	4.77

＊業務粗利益経費率（(経費－機械化関連費用）／業務粗利益）
＊機械化関連費用は、基幹系システム・事務用機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上しております。

計画終期の業務粗利益経費率につきましては、分母にあたる業務粗利益において、今後も低金利環境が継続するとの想定から資金利益は計画始期を 30 百万円下回ることとしておりますが、金融商品の販売や私募債の引受強化などにより役務取引等利益は計画始期を 2 億 16 百万円上回るとともに、その他業務利益（2021 年 3 月期の実績△7 億 72 百万円）を改善することなどによって、計画始期を 9 億 8 百万円上回る計画としております。

分子にあたる機械化関連費用を除く経費につきましては、引き続き冗費削減に取り組むものの、デジタル化対応等に伴う関連経費などによる物件費増加等により、計画始期を 16 百万円上回る計画としております。

これらの結果、計画終期における業務粗利益経費率は、計画始期を 4.77 ポイント改善する計画としております。

Ⅳ．経営の改善の目標を達成するための方策

１．前経営強化計画の経営戦略について

(1) 財務基盤の一層の強化に向けた取り組み

①収益力の強化

地域に密着した営業活動を展開し、成長分野に向けた融資の推進や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰り支援など、中小規模事業者等を中心とした事業資金の需要に積極的にお応えしたことなどから、貸出金平残は前年同期比 366 億 29 百万円増加いたしました。一方、低金利環境が続いたことなどにより貸出金利回りが前年同期比 0.085 ポイント低下したことから、貸出金利息は前年同期比 88 百万円減少いたしました。有価証券運用におきましては、株式や投資信託による運用を強化したものの、金利上昇リスクに備えデュレーションの長期化や円貨債券への再投資を抑制したことなどから、有価証券利息配当金は前年同期比 1 億 52 百万円減少いたしました。また、預金平残（譲渡性預金含む）は前年同期比 891 億 81 百万円増加したものの、預金利回りが前年同期比 0.007 ポイント低下したことから、預金利息は前年同期比 34 百万円減少いたしました。これらの結果、資金利益は前年同期比 1 億 44 百万円減少いたしました。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針のもと、投資信託・生命保険など金融商品の積極的な販売に取り組みましたが、役務取引等利益は前年同期比 21 百万円減少いたしました。また、経費は、税金が前年同期比 1 億 13 百万円増加したものの、全行を挙げて経費削減に努めたことなどから、物件費は前年同期比 1 億 17 百万円減少し、人件費も人員の新陳代謝等により前年同期比 1 億 82 百万円減少したことから、全体では前年同期比 1 億 85 百万円減少いたしました。

これらの結果、コア業務純益は前年同期比 3 億 97 百万円増加いたしました。なお、公的資金の返済原資となる利益剰余金につきましては 244 億円となり、今後、計画達成に向けてさらに積み上げを図ってまいります。

〔収益等に関する計数の推移（表 11)〕　（単位：百万円）

	2010/3 期実績	2011/3 期実績	2012/3 期実績	2013/3 期実績	2014/3 期実績	2015/3 期実績	2016/3 期実績	2017/3 期実績	2018/3 期実績	2019/3 期実績	2020/3 期実績	2021/3 期実績
コア業務粗利益	16,006	15,681	15,791	15,071	14,840	14,916	14,730	13,989	14,430	13,265	13,687	13,898
資金利益	15,300	15,500	15,440	14,789	14,398	14,273	14,124	13,764	14,302	13,508	13,558	13,414
役務利益	72	153	304	301	477	676	727	453	384	139	399	377
経費	12,768	12,346	12,339	11,926	11,861	11,803	12,262	12,140	12,011	11,743	11,452	11,266
人件費	6,494	6,491	6,468	6,585	6,543	6,603	6,771	6,604	6,481	6,279	6,166	5,984
物件費	5,642	5,246	5,229	4,782	4,740	4,555	4,702	4,734	4,713	4,674	4,510	4,393
コア業務純益	3,237	3,334	3,451	3,144	2,979	3,112	2,467	1,849	2,418	1,521	2,235	2,632
当期純利益	1,337	2,193	3,027	1,992	3,034	3,800	2,928	2,113	1,648	900	1,258	792
貸出金平残	637,399	639,365	633,253	623,789	623,404	648,075	661,938	666,828	671,396	677,688	693,379	730,008
貸出金利回（%）	2.405	2.241	2.120	2.034	1.947	1.829	1.743	1.647	1.588	1.524	1.452	1.367
預金平残	853,468	868,328	866,900	879,106	888,255	900,784	917,628	908,983	919,485	939,683	952,890	1,042,072
預金利回　（%）	0.334	0.241	0.162	0.150	0.133	0.140	0.125	0.106	0.082	0.049	0.042	0.035
人員(期中平均)（名）	923	918	920	927	917	892	880	877	864	835	812	775

②資産の健全化

2021 年 3 月期の金融再生法開示債権比率につきましては、分母にあたる総与信残高は、成長分野向けならびにコロナ禍における事業者の資金繰り支援など積極的に融資を行ったことで貸出金は増加しており、分子にあたる金融再生法開示債権は、お取引先とのリレーションに基づく深度ある事業性評価や経営改善支援を継続するとともに、部分直接償却等のオフバランス化も活用しながら不良債権の適切な処理に取り組んだものの、前期比では同水準の 3.86%となりました。しかしながら、始期比では 0.25 ポイント低下しており、改善は進んでおります。

〔自己資本比率・不良債権比率等の推移（表 12)〕　（単位：百万円、%）

	2010/3 期実績	2011/3 期実績	2012/3 期実績	2013/3 期実績	2014/3 期実績	2015/3 期実績	2016/3 期実績	2017/3 期実績	2018/3 期実績	2019/3 期実績	2020/3 期実績	2021/3 期実績
自己資本比率	10.50	10.72	11.03	10.15	10.20	10.21	10.21	9.78	9.65	9.60	9.25	9.43
金融再生法開示債権	46,046	48,159	50,852	49,013	45,055	36,087	33,967	30,530	29,153	29,318	28,303	29,766
不良債権比率	6.96	7.42	7.84	7.52	6.78	5.30	4.92	4.36	4.11	4.11	3.86	3.86

③リスク管理・コンプライアンス

リスク管理につきましては、これまでと同様に安定した経営基盤を維持するための重要な要素であるとの認識に基づき、当行の規模・特性を踏まえた管理態勢の強化に努めております。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、社会環境が急激かつ不可逆的に変化する中において、特に、資産の大半を占める貸出金や有価証券などが包含する信用リスク、資産価値が経済動向などに応じてリアルタイムに変化する市場リスクの管理に細心の注意を払うとともに、態勢の高度化にも努めてまいりました。

信用リスク管理につきましては、特定の業種や相手先に偏らない融資や事業性評価に基づく融資への取り組みなど、お取引先の実態を十分に把握することを徹底してまいりました。また、重要与信先の管理や、業種別・格付別予想損失額の計測や与信集中等についてのモニタリングを継続的に行っております。

市場リスクにつきましては、アラームポイントを設定し、商品毎の保有限度額管理のうえ、定期的にストレス・テストを実施するなど、リスク管理の充実を図っており、本計画におきましてもリスク管理の精緻化と高度化を進めてまいります。

また、コンプライアンスは、全ての企業活動において最優先されるべきもので、社会的な信頼の礎と位置づけ、管理態勢の強化に不断に取り組み、コンプライアンス態勢の充実を図ってまいります。

⑵前経営強化計画の取り組みを踏まえた今後の課題

前計画において、当行の目指す姿を「地域の価値向上に貢献する金融インフラ」と掲げ、実現するための基本方針を「地域密着型金融の深化」「高付加価値サービスの提供」「生産性の向上」と設定しました。そのうえで、2021 年 3 月期までの 3 年間を、「変革」を遂げる期間と位置づけ、営業戦略や経営基盤戦略に基づく各施策を実施してまいりました。

営業戦略につきましては、“face to face”でお客さまと向き合う活動を増強するため業務改革（Business Process Reengineering、以下「ＢＰＲ」）に取り組み、職員の事務負担軽減やお客さまの手続きにかかる時間の短縮化を進めたうえで、窓口係からマネーアドバイザーや渉外係への配置転換を行うとともに、店舗運営体制ならびに本部による支援体制を見直し営業活動に携わる人員構成比率を高めることなどによって営業活動の質と量を向上させ、収益の増強に努めてまいりました。さらに、付加価値提供のプラットフォームを構築したことで、事業性評価に関する対話から提案に至るまで一連の課題解決のためのノウハウなどについて、本部と営業店の共有・連携が強化され、最適なソリューション提供に向けた本業支援活動の充実化につながっております。また、個人取引強化については、お客さまのライフステージに応じた幅広いニーズに切れ目なく対応するため、本部組織やプラザ運営態勢の見直し、Ｗｅｂ機能の強化、時節に合った各種キャンペーンの展開などを進めてまいりました。これらの結果、2021 年 3 月末における事業者取引先数は計画始期を 182 先（2%）上回る 9,098 先となり、貸出金残高は計画始期を 550 億円（7.9%）上回る 7,502 億円となるなどの成果が見られた一方で、貸出金利回りの低下により業務粗利益の柱である貸出金利息は計画始期を下回る水準となりました。

経営基盤戦略につきましては、人材力を最大発揮するため、多様な属性の人材がより一層活躍できるための環境整備として、ライフステージに応じて勤務時間や休暇が柔軟に変更・取得できる制度の拡充や、定年退職者の再雇用の継続、執行役員制度の導入などを実施してまいりました。また、機動的で多様な研修の実施や「エルダー制度」の導入など、新入行員育成制度の改善による人材育成の強化を進めたほか、女性の活躍推進や子育て支援、健康経営等に積極的な企業として各種認定制度に選定されるなど、働き方改革にも取り組んでまいりました。

このほか、全行を挙げて物件費の削減運動に取り組むとともに、経費予算の厳正な執行管理を行った結果、2021 年 3 月期における経費（機械化関連費用除く）は計画始期を 5 億 99 百万円（5.7%）下回るなどの成果がみられました。また、「貸出金の良質化」につきましては、不良債権の適切な処理や新たな不良債権の発生防止、経営改善支援による債務者区分のランクアップ推進とランクダウン防止などに取り組んだ結果、金融再生法開示債権比率は計画始期の 4.11%から 0.25 ポイント改善するなどの成果がみられました。

当行の主要営業基盤である高知県の経済は、足もとでは新型コロナウイルス感染症の影響により弱い動きとなっているうえに、全国平均よりも速いペースで人口が減少しており、中長期的にみれば経済規模の縮小が予想されるほか、一人当たりの労働生産性が全国平均の 8 割程度に留まっている状況などから、将来的には地域資源の利活用による付加価値や生産性の向上によって、生産年齢人口の減少を補うことなどが必要であると認識しております。

これらを踏まえ、地域と当行それぞれにとっての重要課題を正しく認識し、今まで以上にお客さまの立場に立った商品やサービス、ソリューションなどの提供を通じて地域経済の活性化や地域の価値向上に資する取り組みを推進することで、持続可能な地域社会の構築に貢献していく必要があると認識しております。

２．経営戦略

(1) 地域における現状と課題

当行の主要営業基盤である高知県の経済活動別県内総生産を全国と比較すると、製造業の比率が低い一方、保健衛生・社会事業のほか、農林水産業や建設業などの比率が高い産業構造となっておりますが、総じて労働生産性が低く、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大によって社会・経済活動や人々の価値観が大きく変化しております。今後、全国に先駆けた総人口ならびに生産年齢人口の減少などにより縮小の圧力がかかる地域経済が活性化していくためには、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたこれまでにない方策を採り入れることや、地域の面的な価値向上を下支えする方策を推進してくことが必要であると認識しております。

(2) 当行が目指す姿

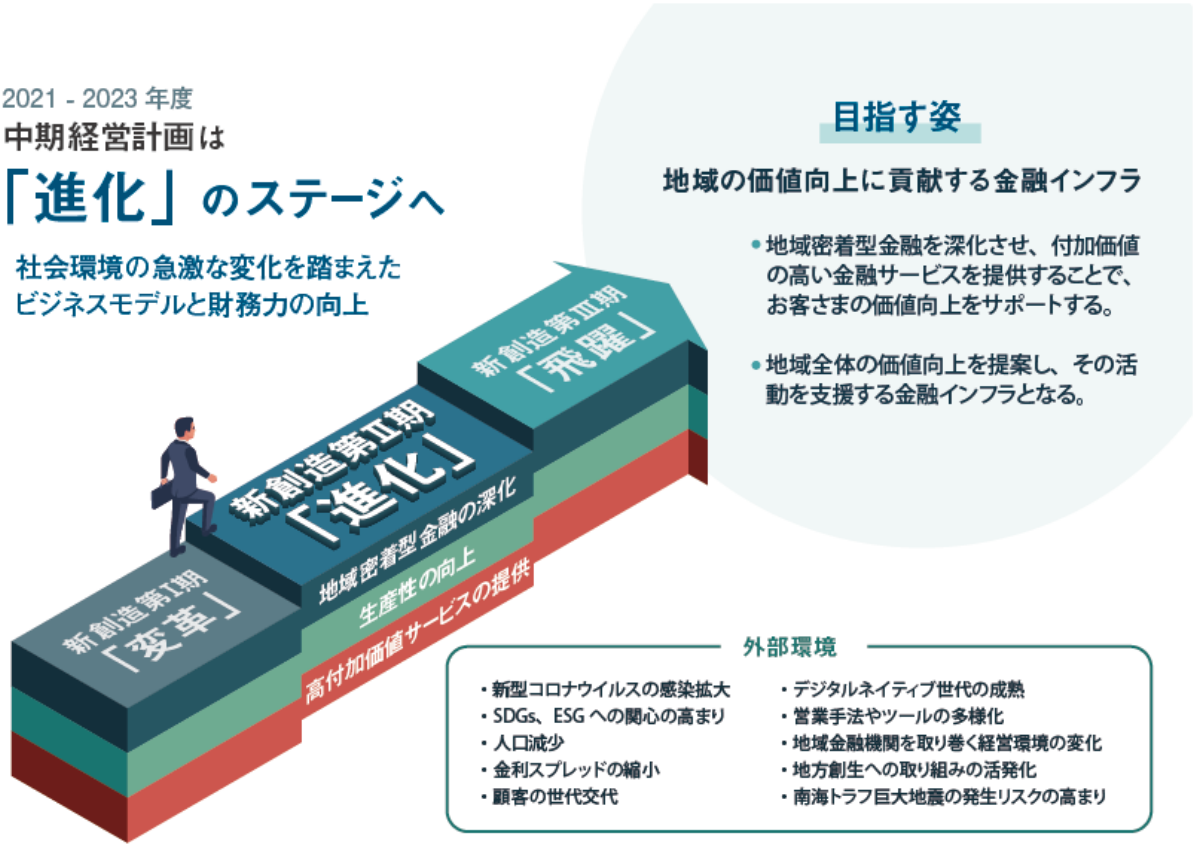

こうした認識のもと、地域と当行の未来に向けて、前計画で掲げた当行の目指す姿「地域の価値向上に貢献する金融インフラ」を達成するため、本計画を“新創造第Ⅱ期「進化」”と位置づけました。

前計画「変革」で構築した経営基盤を土台として、地域の皆さまを起点とした協働により地域の発展に貢献し、『ベスト・リージョナル・コラボレーション・バンク』として、地域の発展のために、地域とともに最も汗を流す銀行として、地域になくてはならない金融インフラとなることを目指してまいります。

本計画では、目指す姿を実現するための基本方針は、「地域密着型金融の深化」「高付加価値サービスの提供」「生産性の向上」との設定を変えず、それらの土台となる考え方として、経営理念や経営目標のほかにＳＤＧｓを加え、基本方針に基づく戦略を進化させております。具体的には、営業戦略として「本業サポートの強化」「暮らしサポートの強化」、経営基盤戦略として「デジタル化等を活用した業務の改革および組織最適化」「人財力の最大発揮」「経営基盤の強化」を掲げました。

お客さまや地域をはじめとする、さまざまなステークホルダーと協働することによってサステナブル社会の実現に貢献していくため役職員が一丸となり、全力で以下の方策に取り組んでまいります。

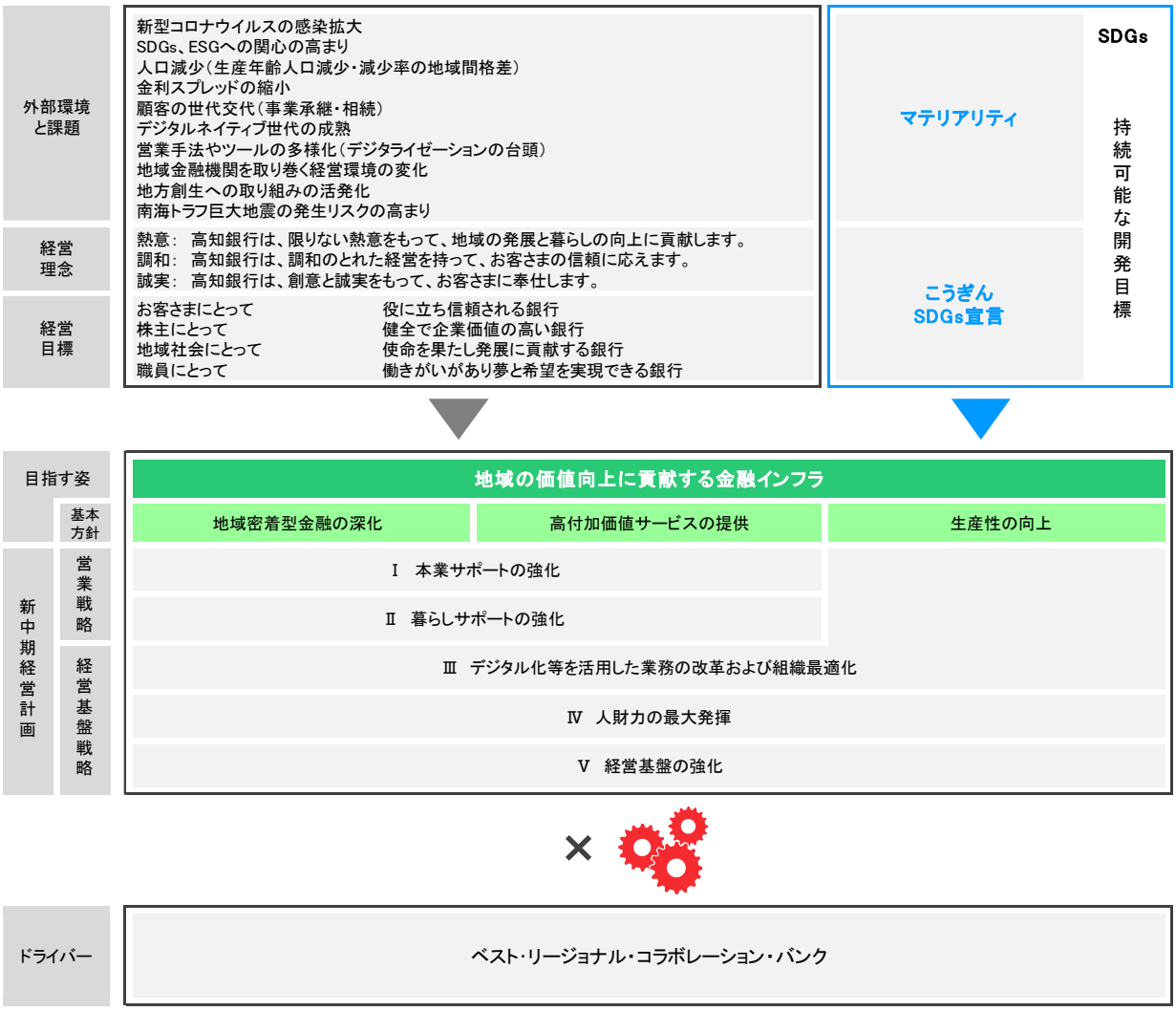

(3) 営業戦略

①本業サポートの強化

ｲ. 地域のニーズへの対応および発掘

ブロック・エリア制の店舗体制のもと、「マーケット分析資料」やエリアごとの「営業戦略会議」などを導入・活用することにより、各営業エリアの特性に応じた地域に密着した営業戦略に取り組んでまいりました。さらに、付加価値の高いサービスを提供することを目的に、独自の顧客セグメンテーションに基づくソリューションや融資等の提案を展開してまいりました。

こうした新たな施策に基づく活動のなかで高まりが見られる、少子高齢化を背景とする後継者問題や経営の中核人財ニーズについては、自行完結型M＆A体制で一般社団法人ビジネスサポートこうち（以下「ＢＳＫ」）などと連携することや、有料職業紹介業務にて対応してまいります。また、高知県の主要産業である農林水産業などの一次産業に対しては、農林水産支援室による事業持続化に向けたデジタル技術の導入などをサポートいたします。さらに、地域のすぐれた食材や技術等を人的な交流とともにつなぐ活動を通じて、地域内の面的な商流の構築や強化に結びつけ、地域内外の経済の連鎖的な循環に貢献してまいりたいと考えてい

ます。
　このほか、ポストコロナ対応のサポートとして、ビジネスマッチングなどの販路拡大サポートや、高知県の補助金やセミナー情報の展開などを、新たに導入した金融機関連携プラットフォーム「Kochi Big Advance」（以下「ＫＢＡ」）を通じて行うほか、事業性評価に基づく当行独自の新たな融資商品導入についても取り組んでまいります。
　前計画では、セグメントの設定が大枠であったため各種分析資料等が活用しづらく、クロス分析による絞り込みなどのターゲティングが行えなかったことで、活動方針がやや抽象的となってしまうなどの課題が浮かび上がってきました。この課題を克服し、地域で必要とされるニーズを的確に捉えるために、本計画では、セグメンテーションを精細化し、具体的な戦術に基づく実効性のある活動につなげてまいります。
　さらに、こうした取り組みをベースに、発掘したニーズへ的確に対応していくため、ＢＳＫなどとの士業連携を一層強化するとともに、ＫＢＡの活用もこれまで以上に進めてまいります。

ロ. 現場力のさらなる向上

　前計画においては、ＢＰＲによって生み出された時間を営業活動の質と量の向上に充てる営業力の増強に取り組み、ＢＰＲは対象業務の事務量 30%削減目標を上回る 32%を達成し、営業力の増強につながる効果を一定程度得られました。
　しかしながら、エリア（高知市を除く高知県内地域）においては、エリアを形成する店舗拠点間や本部間で物理的距離があるため、Ｗｅｂ会議システムの活用などで補うものの、情報共有やエリアを面的に捉えた営業展開といった面で課題があることや、専門的な知識を要する案件における本部からのきめ細やかなサポートなどにおいて課題を認識しておりました。
　これらの課題への対応策として、本計画では各エリアにビジネスアドバイザー（以下「ＢＡ」）を配置し、エリア内での情報と活動の非対称を解消して活動レベルの向上を図るとともに、エリア一体感を醸成して連携を緊密化させてまいります。個々の案件においても“face to face”のきめ細かな対応を行うことや小回りを利かせることで、活動が一層迅速丁寧なものになってくると考えています。
　この施策でエリア構成店舗の面的な連携と機動性の向上を実現することによって、より専門性が求められる案件に的確に対応するとともに、地域内の商流をつなぐサポートや、高知県産業振興計画に基づく産業育成、地域アクションプラン実現に向けた連携強化を図り、地域の活性化に貢献していきたいと考えています。

※ＢＡとは、より営業現場に近い場所を活動拠点とし、高度な専門知識や営業力を発揮する本部職員です。営業店と連携することで、事業性評価に基づく課題解決型ソリューション活動の伴走支援や営業店職員へのＯＪＴ効果により、営業力強化が期待されます。

ﾊ. 後方支援体制の強化

前計画においては、お取引先の経営課題等を「企業のライフステージ」からとらえ、付加価値提供メニュー等の即時提案へとつなげていくための本部態勢「付加価値提供のプラットフォーム」を整備いたしました。加えて、事業課題解決策の提案活動における、対話、課題認識、立案、提案などの各プロセスにＫＰＩを設定して、実効性の向上を図るとともに、取組みのインセンティブとして業績評価の対象とするなどの取り組みを行ってまいりました。

しかしながら、多拠点組織に共通する本部と営業店の意思疎通、本部の企画力向上などの課題を認識しています。こうした課題認識のもと、企画力の向上に向け、前計画により開発した「本業支援管理システム」を活用し設定した「情報分析→施策立案→活動→効果測定」という一連の活動を数カ月でまわす「インターバル活動」を導入します。施策立案にあたっては、ライフステージや業種などの切り口と蓄積された定量的な実績データをもとに、例えば、「どのような事業属性にどのようなサービスが有効であるか」をクロス分析し、「顧客目線から求められるソリューションはどのようなものか」といった観点で施策を立案します。それらを対面あるいは非対面でどのようにアプローチすることが望ましいのか、具体的に本部が指導・連携することで成約率の向上を図っていきます。この効果はあらかじめ定めたサイクルで検証し、次の施策の実効性向上につなげてまいります。

さらに、多拠点の有機的な連携を向上させる目的で、前項「ﾛ. 現場力のさらなる向上」に記載しましたＢＡを配置し、水平方向の連携ハブとするとともに、営業本部との垂直方向の指揮系統強化を図り、施策浸透力の改善につなげてまいります。

※本業支援管理システムとは、個社別にライフステージやソリューション提供の実績、財務情報などをデータベース化したシステムで、時系列のヒートマップとして使用するほか、任意の条件設定によるクロス分析に活用できる当行独自開発の支援システムです。

〔プロセスＫＰＩの推移(表 13)〕　（単位：先）

プロセスKPI	KPI値	2019年9月①		2020年3月②		2020年9月③		2021年3月④		2020年3月対比（④-②）	
		実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	実績	達成率	差分	増減率
事業性に関する対話	800先以上	1,402	175%	1,685	211%	3,698	462%	2,689	336%	1,004	160%
事業性評価＋課題共有	700先以上	371	53%	353	50%	385	55%	637	91%	284	180%
課題解決策の立案	670先以上	336	50%	245	37%	213	32%	432	64%	187	176%
課題解決策の提案	670先以上	224	33%	181	27%	131	20%	368	55%	187	203%

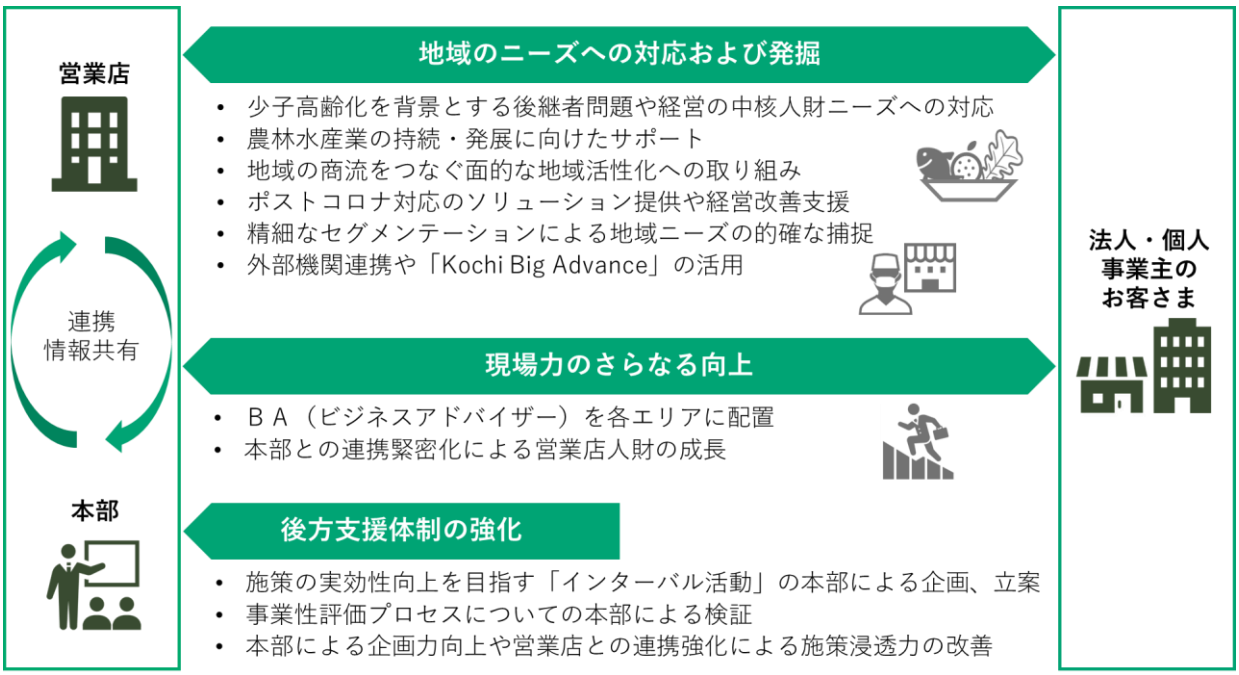

②暮らしサポートの強化

ｲ. 地域の皆さまとのリレーションの深化

前計画では、お取引内容やお客さまのニーズに関する情報収集と分析に基づくセグメンテーション別戦略のもと、魅力ある商品の開発や、将来のライフイベントを見据えたコンサルティング、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に沿った商品・サービスの提案などに取り組んでまいりました。

本計画においてもその方向性は維持してまいりますが、地域においては、少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症拡大の影響などから、お客さまのライフスタイルや価値観はより多様化しております。さらに、金融サービスを提供する業態の垣根が低くなり、マイクロファイナンス等の新たなサービス提供が始まるなど、リテール向けの金融サービスは時々刻々と変化しております。そのため、こうした変化やその見通しを踏まえ、地域のお客さまの安心で豊かな暮らしをサポートする施策を展開してまいりたいと考えております。

また、これまで以上にお客さまにとって有益な情報や商品・サービスを提供するため、セグメンテーション別戦略に基づくマーケット分析の高度化に取り組み、質の高いリレーションを築いてまいります。具体的には、お取引内容やライフステージなどによってお客さまのニーズを想定し、その条件に合致するお客さまに対して、より一層の親近感を持っていただけるような広告やＤＭ、ＳＮＳ、アウトバウンドコールなどを展開してまいります。加えて、お客さまの求めるサービスをタイムリーに提案・提供することで、お客さまとの接点（タッチポイント）をより印象的なものとし、円滑なコミュニケーションへとつなげてまいります。

さらに、パーソナルサポート部が主体となり、マーケティングや行内情報等の分析結果に基づく既存商品やサービスのさらなる改善を進めていくとともに、商品ラインナップの拡充にも努めてまいります。そのほか、お客さまのニーズに関する情報を収集・分析のうえプロファイリングし、ポートフォリオなどに応じて

提案を最適化するといった、情報技術の活用も推進してまいります。

ﾛ. “ｆａｃｅ ｔｏ ｆａｃｅ”営業態勢のさらなる向上

前項「ｲ. 地域の皆さまとのリレーションの深化」に記載いたしましたとおり、お客さまの価値観は多様化が進み、個別にコンサルティングすることの重要性はますます高まっております。金融機関としての幅広い知見をもってお客さまに寄り添いながら、ライフステージにおける課題について共に考え、お客さまの視点に立ったアドバイスを行うことや、最適な商品・サービスを提案することが、地域のお客さまが安心して豊かな暮らしを維持する環境構築につながっていくものと考えております。

前計画においては“face to face”の営業体制を強化するため、営業店にリテール専門の営業担当者としてマネーアドバイザー（以下「ＭＡ」）を配置いたしました。ＭＡはお客さまのライフステージに応じた付加価値の高い資産形成コンサルティングや金融商品の提供といった活動に取り組んでおります。

本計画ではＭＡの活動をより機動的なものとするため、ＭＡの統率およびスキルアップを担う金融商品専担者シニアＭＡを高知市内ブロックに配置します。シニアＭＡはＭＡとの連携などにより、ソリューション提供までの深度ある対話といったプロセスを重視しながら、地域のお客さまのライフステージに応じたニーズを捉えるとともに、潜在的なニーズを掘り起こすコンサルティング活動を推進いたします。さらに、単なる営業やコンサルティングに止まらず、お客さまとのリレーションを図り、金融リテラシーの向上に貢献していくことを念頭に活動を展開してまいります。今後は、高齢化が一層進むことが予想されており、高齢のお客さまが抱える不安や悩みをしっかりお伺いし、資産管理、資産承継、資産運用などについて適切なアドバイスを行うことが重要となると認識しております。

また、地域の拠点「相続&暮らしのサポートプラザ」では、高齢化社会におけるお客さまの資産管理面などのさまざまな課題解決に向けて、高齢者を中心とした複数世代にわたるファイナンシャル・プランニングを強化して、遺産を相続される世代やその次のお孫さま世代までの、世代をつなぐサービス提供などを行うことにより、豊かな未来につながるライフプランをサポートしてまいります。

ﾊ. 非対面取引の拡充

前項「ｲ. 地域の皆さまとのリレーションの深化」に記載したとおり、地域の皆さまのライフスタイルは大きく変化しており、また、新たな金融サービスが普及してきております。当行の営業時間帯に店舗へのご来店や営業担当が直接訪問するなどで対面でのお手続きをご利用いただくことが難しいお客さまに対しましても、当行の商品やサービスをご利用いただけるように、非対面チャネルの幅を拡げるとともに、その利便性を向上していく必要があると認識しています。

ミレニアル世代以降のデジタルネイティブなライフスタイルのお客さまへの対応や、ポストコロナにおける不要不急の接触を避ける考え方を踏まえますと、Ｗｅｂチャネルをご利用いただくことが有効であり、チャネルまでの導線として新たにＳＮＳ等を活用していくとともに、Ｗｅｂページやスマホアプリの機能を拡

充することで利便性を向上させ、時間帯を問わず便利にご利用いただけるよう体制整備を進めてまいります。

2020 年 11 月に導入いたしましたＫＢＡは、事業者さまのビジネスマッチングなど対外的な業務ツールとしての機能以外にも、社内のコミュニケーションツールとしてもご利用いただくことが可能であり、既に社内イントラネット代わりに活用されている事業者さまもございます。当行と事業者さま、そこからその職員の皆さまへと接点をつなぎ、さまざまなご案内や情報をお届けしたいと考えております。

Ｗｅｂチャネルの利便性を活かし、いつでも、どこからでもアクセスしていただけるよう体制を整備して、すぐそこにある「こうぎん」として「地域のお客さまが安心して豊かに暮らせる社会づくり」に貢献してまいりたいと考えております。

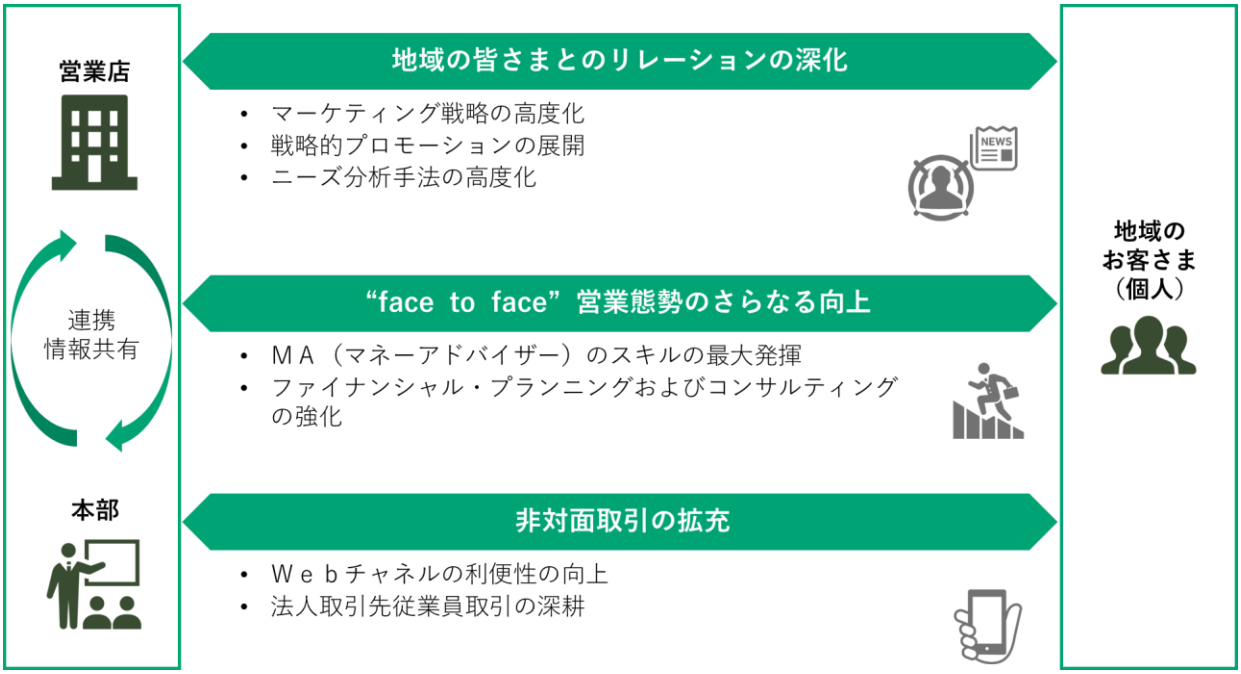

③有価証券運用の強化

市場金利は低位での推移を続けており、厳しい運用環境が継続しております。また、預金等残高が着実に増加し余資が拡大するなか、有価証券運用は収益基盤の柱の一つとして取り組みをしております。

運用に対しては、目標予算、過年度の運用状況や、国内外の金融政策および経済動向の今後の見通しを勘案し、有価証券運用方針を策定しております。

有価証券ポートフォリオについては、当行の経営体力を踏まえ、リスクアセットと収益性のバランス、リスク分散を意識し、総合収益の向上を目標とする方針としています。

また、今期のリスクアペタイトとして、「許容するリスク」にリスクリターンを勘案した債券投資の多様化、「抑制するリスク」に金利リスクや流動性リスクなどを掲げています。

こうした方針のもと、適正なリスク管理を行いつつ、安定的な収益の確保に向けた運用に取り組んでまいります。

④適切な経営資源の配賦

2021 年 3 月期の物件費は 43 億 93 百万円となり、公的資金受入前の 2009 年 3 月期における物件費 57 億 82 百万円と比較すると 13 億 89 百万円削減しております。全行的な物件費削減運動の実施などにより消耗品費・給水光熱費・通信交通費等が計画を下回りました。これに加え、ポストコロナ対応として、Ｗｅｂ会議の活用を一層強化したことや、会社説明会をはじめイベントなどを休止したこと、さらに、人事異動を最小限としたことなどから、広告宣伝費・交際接待費・旅費等も計画を下回り、全体では計画を 3 億 38 百万円下回りました。

本計画においては、デジタル等を活用した顧客利便性の向上や、抜本的な業務効率化の施策として必要となるシステム関連投資は行いながら、ＢＰＲ推進委員会による各種の経営効率化施策を併行し、物件費の厳正な管理に努めてまいります。

〔物件費の推移見込み　(表 14)〕　（単位：百万円）

	2019/3期 実績	2020/3期 実績	2021/3期			2022/3期 計画	2023/3期 計画	2024/3期 計画
			計画	実績	計画比			
物件費	4,674	4,510	4,731	4,393	△338	4,636	4,613	4,522
（うち機械化関連費用）	1,629	1,491	1,649	1,528	△121	1,640	1,570	1,510
機械化関連費用除く物件費	3,045	3,019	3,082	2,865	△217	2,996	3,043	3,012

＊機械化関連費用は、基幹系システム、事務用機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守料等を計上しております。

(4) 経営基盤戦略

①デジタル化等を活用した業務の改革および組織最適化

ｲ. 営業力強化に向けた事務省力化およびリソースの最適配置

前計画において、“face to face”でお客さまと向き合う活動の量と質の増強を目指し、対象事務の事務量 30%削減という目標を掲げ、ＢＰＲの推進専担者を配置して取り組み、事務量約 32%を削減しました。計画最終年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策もあり、営業担当者の訪問活動時間は伸びが鈍ったものの、営業店の総人員数が減少するなか、渉外・ＭＡの人員数は約 10%増加させることができました。

前計画におけるＢＰＲ施策は既存業務個々の効率化を図るものが中心でしたが、本計画では、デジタル化の推進や営業店事務の本部集中化等による抜本的な効率化などに施策を進化させてまいります。

デジタルの活用例としましては、営業担当者へタブレット端末を配付し、営業活動に関係する各種業務のペーパレス化を進めるほか、ＲＰＡ（Robotic Process Automation）の活用による本部内業務のＢＰＲにも取り組みます。

また、次項（ﾛ.地域ごとのニーズや展望を踏まえた店舗網の再構築）に記載し

ました店舗網を機能面で再配置し、より一層お客さまと向き合う時間を創出するために、店舗における共通事務である融資実行オペレーションを本部集中いたします。前計画で取り組んだ、融資契約書の自動出力と、契約証書を証書管理センターで保管する業務との一連の流れを整備し、相乗効果を高めたいと考えております。

このほか、2021 年 4 月には経営統括部内にＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）戦略室を設置しており、デジタルを活用した利便性や付加価値の高いサービスの提供、データの利活用によるお客さまニーズの分析、システム更改による抜本的な業務効率化のほか、職員のＩＴリテラシーの強化・向上など、組織横断的な視点における検討と迅速な導入に向け取り組んでまいります。

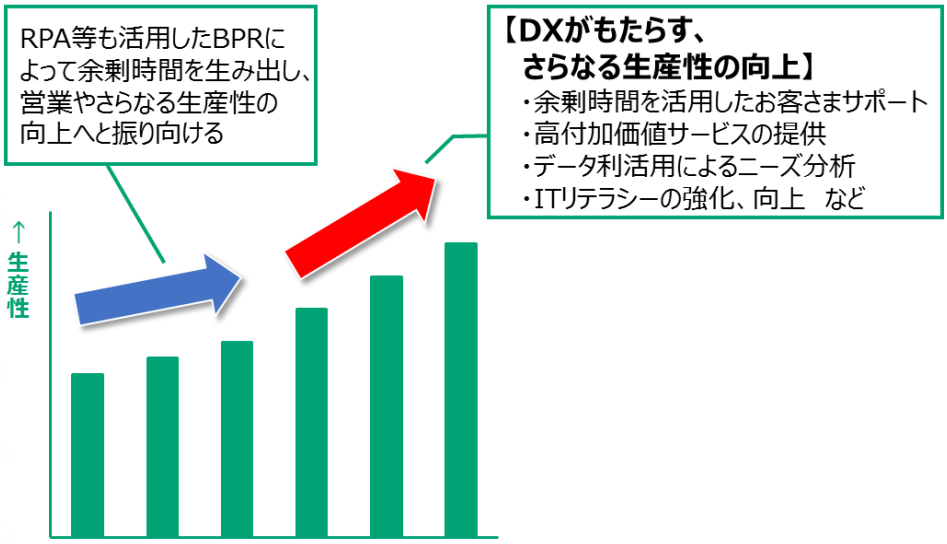

ロ. 地域ごとのニーズや展望を踏まえた店舗網の再構築

前計画において、特に高知市内店舗網について、画一的なフルバンキング店舗網から一部の店舗を機能特化型店舗へ変更するなど、検討を進めてまいりました。営業エリアの市場性、来店されるお客さまのお手続き内容、隣接する店舗との事業お取引先の地域的な入り組み状況など、さまざま情報を収集のうえ検討と試行を進め、プラットフォーム型店舗を導入するに至りました。

プラットフォーム型店舗では、地域の特性に合わせ隣接する複数店舗をフルバンキング店舗と個人特化型店舗に機能変更し、渉外行員をフルバンキング店舗集約のうえ双方の地域を一体でカバーします。さらに個人特化型店舗にはＭＡを配置するなどにより個人のお客さま向けの金融資産形成に係る相談業務を強化しております。この店舗体制により、お客さまへのサービス向上を図るとともに、集約した渉外はＯＪＴの機会が増加し、渉外担当の活動範囲の重複が無くなるなど、副次的な効果も得ることができました。2021 年 6 月末時点では 2 つのユニットを導入しておりますが、今後 5 ユニット程度を追加するべく、スピード感をもって対応してまいります。

さらに、ポストコロナやデジタル化の流れを統合的に捉えた当行独自の次世代型店舗の導入を計画しております。同店舗では、遠隔コミュニケーションツール

を活用し、専門性の高い相談業務に迅速に対応することや、セルフ処理端末によるスピーディーで職員との接触機会を低減するお手続きを実現するなど、お客さまの新しいニーズにお応えしてまいります。

引き続き、営業エリアをはじめとした各種情報収集と分析手法の改善を進めて、地域ごとのニーズや展望を踏まえた店舗網の機能改善を進め、お客さまの利便性と当行の生産性向上に努めてまいります。

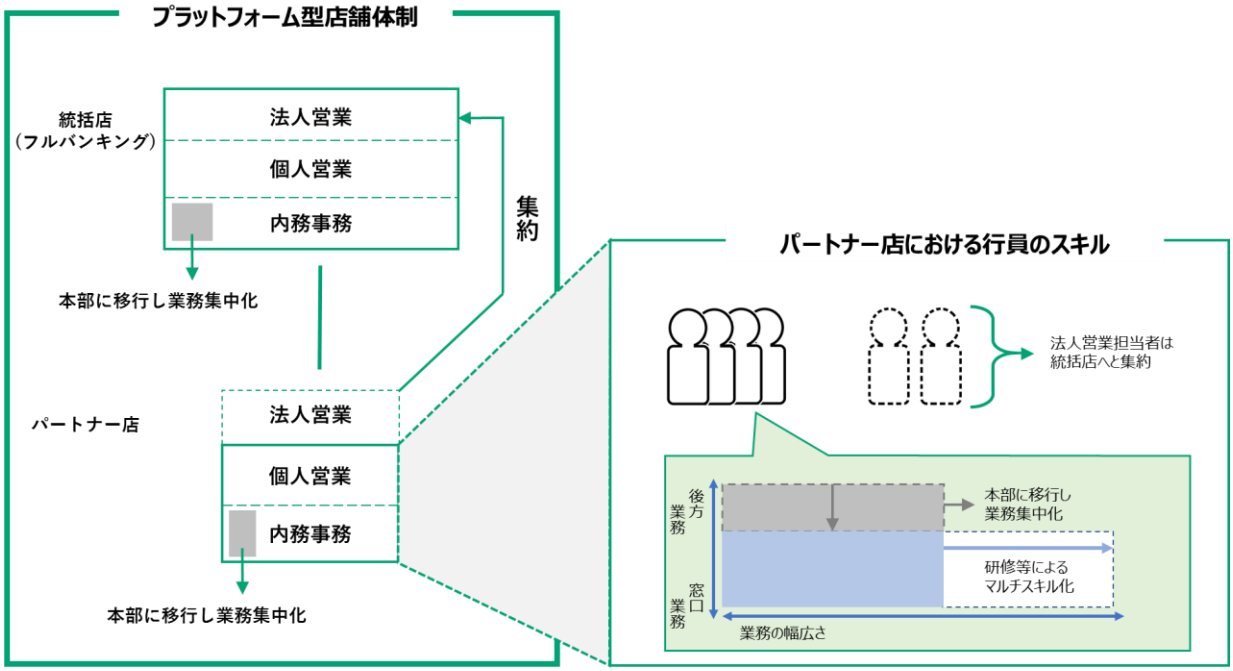

②人財力の最大発揮

ｲ. 人財の育成および適正配置

従前より、当行職員の人員構成は営業の中心を担う中間年齢層が薄いことを課題と捉え、若手行員を中心として早期育成を図っていくことで、営業力の強化につなげていく必要があると認識しております。

前計画ではマンツーマン制度の発展系として、エルダー制度を導入いたしました。これは指導者（エルダー）が実務の指導係と職場生活上の相談役とを担い、本部はエルダーをサポートするという態勢をとり、エルダーと被指導職員双方の成長促進を目的としております。このほか自主参加型休日セミナー「こうぎんカレッジ」の拡充や、ｅラーニングコンテンツの拡充、アドバイザー系外部資格の取得推奨などを継続し、人材育成に励んでまいりました。

本計画では、前述（①デジタル化等を活用した業務の改革および組織最適化）の業務効率化、店頭改革、店舗施策、業務集中化施策等との相乗効果を図るべく、営業店職員が預金業務・貸付業務どちらかへ偏重することなく、対応できる業務の幅をこれまでより拡大し、本部と連携することのできる人財の育成を目指します。そのために、若手および役席者を対象とした「マルチスキルアップ研修」、新任役席者向けの実務研修などを推進します。さらに、従来のジョブローテーションや特定業務の研修も継続し、職員のスキルと職場特性に応じ適正に配置するよ

う努めてまいります。

加えて、本計画では研修指名者以外の参加を促進することや、職場以外からの参加を可能とするＷｅｂ上の学習コンテンツを拡充することを通じて、自己啓発機会の増加を図ってまいります。

人財の確保の観点からは、専門スキルを有する人財の中途採用（顧問契約など雇用関係にないものを含みます)、ＵＩターン採用、一定の条件で退職時の職位を維持して復職できる「キャリアリターン制度」などの採用施策や、ワークライフバランスを考慮した制度の拡充など、これまで実施してきた施策を継続、強化し、適正人財の確保にも努めてまいります。

また、Ⅳ．2．(3)「営業戦略」に記載いたしましたとおり、金融商品や本業支援のソリューション、個人ローンなどの分野で本部職員を営業現場やコールセンターに専担者として配置し、営業店と一体となってお取引先へのアプローチや提案・交渉を行っていくことで、コンサルティングの機会と質を高める取り組みを進めてまいります。

ﾛ. 多様な人財の活用と働き方改革への対応

当行は「人財は重要な経営資源であり、育成していくべき財産である」との考えのもと、仕事と家庭、子育てを支援するための取り組みを継続して行っております。2017 年 6 月には、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援に関する職場環境の整備などについて高度な水準の取り組みを行っている企業として認定される「プラチナくるみん」や、同年 9 月には、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業として認定される「えるぼし」を取得しております。

また、職員等がいきいきと働き、男女を問わず持てる能力を最大発揮できる職場環境を整えるために、育児・介護休業法に係る休暇等の要件において法以上の対応をするなどの取り組みを行ってきたほか、有給休暇取得義務化日数について、従来の年間 6 日（連続有給休暇 5 日、リフレッシュ休暇 1 日）に対し、2021 年 4 月からは、リフレッシュ休暇を 1 日追加し、7 日に変更しております。

さらに、従前より 65 歳超の再雇用者が勤務をしておりましたが、高年齢者雇用安定法の改正に伴いさらなる就業の機会を確保するため、2021 年 4 月に 70 歳までの継続雇用を明文化いたしました。経験・知識が豊富な層の活躍とノウハウ承継を念頭に、営業現場または営業店支援の業務を中心として、ベテラン層の有効活用に努めてまいります。

本計画においても、職員等の健康保持・増進に関する取り組みを充実させ、継続して健康経営優良法人の認定を目指すとともに、ワークライフバランス推進委員会を通じて職員等の声も反映しながら、職場環境のさらなる向上を目指した取り組みを進めてまいります。

③経営基盤の強化

ｲ. 「こうぎんらしさ」が際立つ企業価値の共有

Ⅳ．2．(3)「営業戦略」に記載いたしました施策を実効性があるものとして、地域とともに発展していくことを目指す当行に相応しい取組スタンスで推進していくためには、経営理念の本質的な意義をすべての職員が十分理解し共有する必要があると考えております。こうした考え方のもと、これまでも経営理念の浸透を図ってまいりましたが、本計画では経営理念の大きなビジョンと日々の活動とを結び付けるキーワードとして「こうぎんらしさ ＝ ベスト・リージョナル・コラボレーション・バンク」を掲げ、経営理念に基づく「こうぎんらしい」活動を展開してまいります。

具体的には、経営陣や研修等による情報発信において、上述の方針を念頭に実施してまいります。また「こうぎんＳＤＧｓ宣言」との関連付けにも留意し、地域に開かれた職員像を共有します。経営理念の浸透度については従業員満足度（ＥＳ）アンケートを通じて検証を行い、営業戦略等が当行らしく展開されるよう、かつ実効性が高まるよう、推進してまいります。

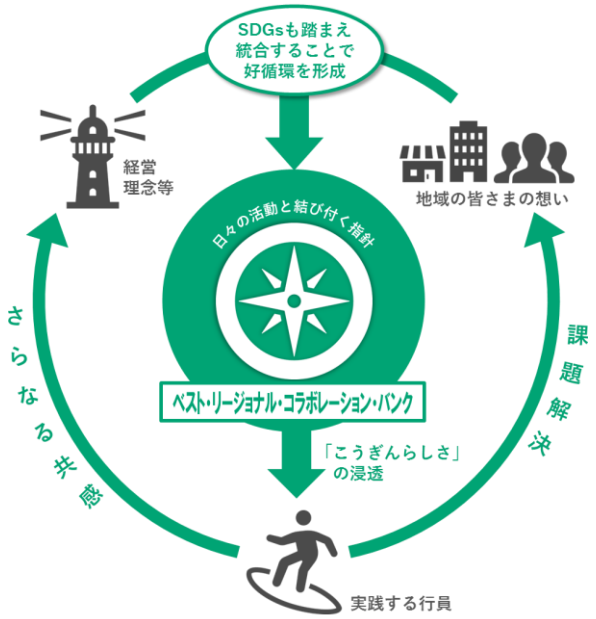

ﾛ. グループガバナンスの強化

当行は、こうぎんグループ各社と連携することにより、お客さまのニーズに応じて幅広く金融関連サービスを提供するよう努めております。具体的には、「高知カード」がクレジットカード業等を、「オーシャンリース」がリース業を、「こうぎん地域協働ファンド」がベンチャー企業の育成支援等を推進しています。本計画では、お客さまに提供する金融関連サービスの質の向上を図るとともに、リスク管理手法をはじめとした経営管理態勢の強化に取り組んでまいります。

さらに、2021 年 4 月に設置した事業開発委員会において、グループ間のシナジー発揮につながるような総合金融サービスの編成について議論します。また、規制緩和等も踏まえて事業の領域を広げていきたいと考えております。引き続き、組織間連携を緊密にとり、グループの総合力を高めていくよう努めます。

ハ. 財務基盤の強化

Ⅳ．2．(3)「営業戦略」およびⅤ．2「リスク管理の体制の強化のための方策」に記載いたしました施策を通じて、収益力の向上および資産の良質化を図るとともに、他社との業務提携等によるサービス拡充によって、お客さまの利便性向上と密度の高い取引を実現し、経営基盤ひいては財務基盤の強化に努めてまいります。また、公的資金につきましては、2024 年の返済期限を見据えた対応を検討してまいります。

Ⅴ．従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

１．業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、経営の透明性を向上させるとともに、コンプライアンスやリスク管理を徹底してコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

取締役は、株主に対する受託者責任を踏まえ、株主および当行共通の利益のために適切に業務を執行するとともに、代表取締役や他の取締役の業務執行を監督しております。また、監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場から取締役の業務執行を監査しております。2021 年 6 月の株主総会以降の役員構成は、取締役 8 名のうち社外取締役は 3 名、監査役 4 名のうち社外監査役は 3 名で、社外役員 6 名はすべて金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、バランスや多様性によって客観的立場を踏まえた経営の監督機能の強化を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制図

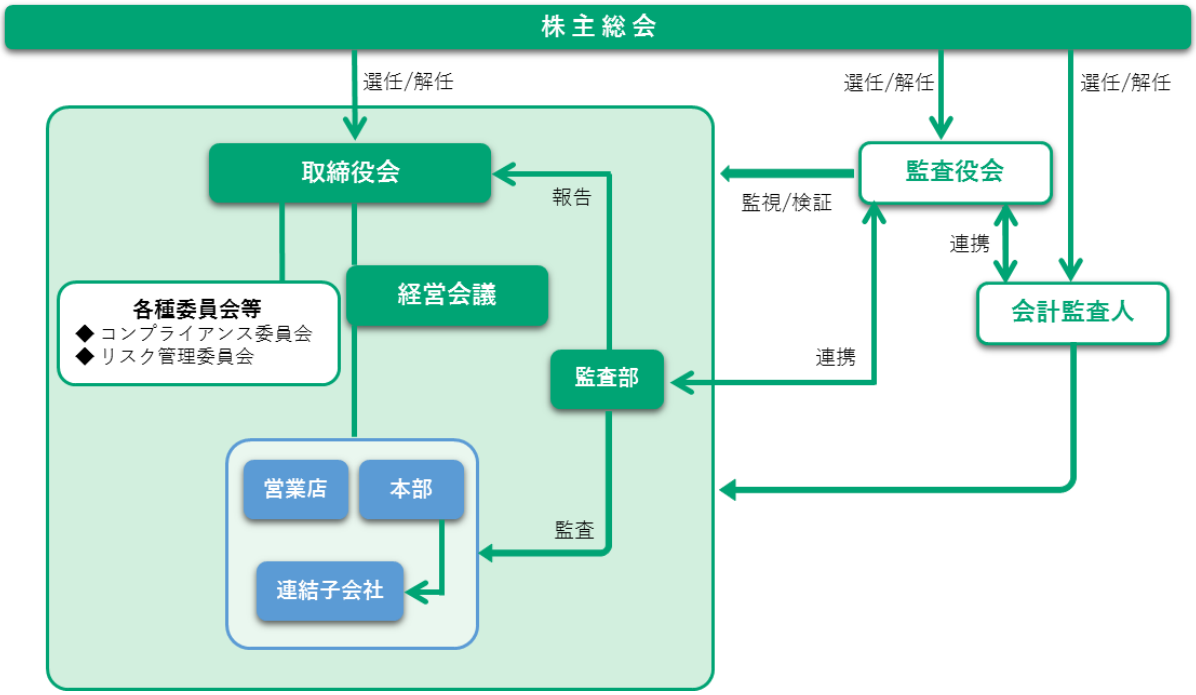

また取締役会は、法定の決議事項に加えて重要な業務執行についても報告を受け、協議や決議を行っております。さらに、経営強化計画の計数・施策進捗状況についても定例的にモニタリングし、適宜、業務所管部に対する指示を行っております。

取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が委員長を務める「指名報酬委員会」を設置しております。

このほか、経営に対する評価の客観性を確保するため、社外の有識者等第三者 3 名で構成する「経営評価委員会」を 2010 年 9 月に設置して半年ごとに開催しており、外部目線によるさまざまな角度からの提言を受けております。

２．リスク管理の態勢の強化のための方策

(1)統合的リスク管理態勢強化に関する事項

統合的リスク管理につきましては、「リスク管理方針」を上位規程とし、「統合的リスク管理規程」ならびに「統合的リスク管理実施要領」を定めて管理しており、毎期初に定める「統合的リスク管理プログラム」に基づいて、リスク統括部署である経営統括部が運営･管理を行い毎月開催されるリスク管理委員会で検証しております。

銀行全体のリスク量を自己資本の一定範囲内に収め､経営の健全性を確保することを目的として､単体コア資本から留保資本（自己資本比率 4%を確保する資本額）を控除した額を資本配賦の上限としたうえで、リスクカテゴリーを信用リスク・市場リスク・預貸金利リスク・オペレーショナルリスクの４つに区分し、各カテゴリー別に資本配賦を実施しております｡配賦資本の使用状況については月次で計測し、リスク管理委員会で検証しております。

また、銀行勘定の金利リスクＩＲＲＢＢにつきましては、⊿ＥＶＥならびに⊿ＮＩＩを国内基準行の 6 つのシナリオに基づき計測のうえモニタリングするとともに、金利リスクの管理に活用しております。

統合的ストレス・テストについては、関係部と連携のうえシナリオを設定し、半期に一度の頻度で実施しております。2020 年度上期には、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる業種の信用格付がランクダウンすること等を想定した内容で実施し、2020 年度下期には、これをさらに深堀して地域を特定したシナリオとして、当行の期間損益や自己資本に与える影響等について考察のうえ、リスク管理委員会に報告し、評価・検証をしております。また、同時期に収益シミュレーションを実施して、総合予算や資本配賦などに活用しております。

引き続き、適切なリスク管理と、「営業戦略」「有価証券運用」「統合的リスク管理」「財務計画」による有機的な連携を強化し、経営の健全性と収益の向上を図ってまいります。

(2) 信用リスク管理態勢強化のための方策

①信用リスク管理態勢

信用リスク管理の態勢および組織等については、「信用リスク管理規程」を制定するとともに、貸出業務の具体的方針や基本的な考え方として「貸出の基本理念」を定め、経営の健全性確保に向けて取り組んでおります。また、審査・与信管理・問題債権管理・企業支援の 4 部門ごとの役割を明確にしております。

信用リスクの状況は、格付別・主要信用リスク量変動先・店別地域別業種別・大口上位 100 先・与信ガイドライン設定先等を月次でモニタリングし、リスク管理委員会において与信ポートフォリオの状況について検証を行っております。また、貸出先の業種別管理につきましては、経済構造の変化、業界状況、信用状況が悪化した際の当行経営への影響度合い等を踏まえ、重点管理業種先の選定業種や管理方法について見直しを行うなどのモニタリングを実施しております。併せて、コロナ禍で先行き不透明感が強まる中、「貸出金残高の推移」「貸出先の売上高や経常利益の状況」「債務者区分の遷移」等の調査・分析により、コロナ前とコロナ後の信用リスクの変化状況を適宜報告しております。

また、信用リスクに関するストレス・テストは半期に一度、与信管理部、経営統括部、市場金融部の関係 3 部が連携し、統合的リスクのストレスシナリオに基づく信用リスク部門のストレス・テストを実施して、その状況をリスク管理委員会へ報告しております。シナリオにつきましても、関係 3 部の連携のもと、不測の事態に備えて、多面的な検討を加えた厳しいケースを想定することで、経営体力への影響を明確に把握していくように、シナリオの充実を図ってまいります。

②貸出金の良質化

資産の健全化は重要な経営課題であると認識しており、引き続き不良債権の適切な処理や新たな不良債権の発生防止、お取引先の経営改善支援など貸出金の良質化に取り組んでおり、2021 年 3 月期には経営理念も踏まえ、将来を見越した信用リスクへの対応と経営改善支援強化のため、計画要注意先に対する貸倒引当金の見積り方法を変更し、貸倒引当金を積み増ししております。

本部と営業店が連携を図りながら、お取引先のモニタリングを定期的に行い、経営改善計画の進捗状況を常に把握し、経営改善や事業再生に向けた指導や支援を実施することで、ランクアップの推進やランクダウンの防止に取り組んでおります。

また、Ⅵ. 3「その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資

する方策」に記載いたしましたとおり、中小企業再生支援協議会等の外部機関や外部専門家等のノウハウなどをより一層活用していくことで、早期の改善や再生につなげてまいります。

③大口信用供与限度額管理

2014 年 12 月の大口信用供与規制等の見直しに伴い、同一の者（同一のグループ）に対して、貸出と有価証券の信用供与額を合算し管理しております。

具体的な管理につきましては、「信用リスク管理プログラム」を定め、信用リスク主管部である与信管理部が市場金融部と連携のうえ、貸出と有価証券の信用供与額を合算し、自己資本に対する限度額を管理する態勢を構築しております。また、リスク統括部署である経営統括部はその管理状況を検証し、与信管理部が四半期毎にリスク管理委員会へ報告して管理していく態勢としております。

経営体力を踏まえて、管理態勢の実効性の向上に取り組んでまいります。

⑶ 市場リスク管理態勢強化に関する事項

「市場リスク管理規程」や「市場リスク管理実施要領」を定め、リスク管理の適切性を確保するとともに、市場動向や将来の見通しなどを踏まえ、市場リスク管理の施策である「市場リスク管理プログラム」を半期ごとに見直すことで管理態勢の充実を図っております。

組織面においては、市場金融部を運用部門である「市場運用室」と、リスク管理部門である「市場事務室」に分離し、相互牽制機能を確保するとともに、リスク統括部署（経営統括部）やリスク管理委員会において、リスクの見積りなど管理の適切性について検証する態勢としております。

市場リスクが経営に与える将来の影響も見据え、以下に掲げる方策の継続・強化を実践してまいります。

①金利リスク管理の実効性向上

市場リスクが経営に与える将来の影響を計るため、銀行勘定の金利リスクＩＲＲＢＢのモニタリングのほか、定期的にストレス・テストを実施しております。より一層金利リスク管理の実効性を向上させるために、1%、2%のパラレルな金利上昇といった画一的なシナリオだけではなく、多様なシナリオで実施し、ストレス事象を分析することによりアクションプランの策定にも取り組んでおります。

②損失限度額管理の枠組み

損失限度額の管理における損失額は、実現損益と前期末評価損益からの減少額の合計により計測しています。評価損益を勘案することで、市場の変化がポートフォリオに与える影響を踏まえ、機動的に対応するリスク管理態勢を構築しております。

③価格変動リスク等の分析

価格変動リスクについて、複数の分析ツールの利用、各ストレス・テストの活用により、多角的な分析を実施しております。

３．法令遵守の態勢の強化のための方策

顧客保護、信用秩序の維持、健全かつ適切な業務運営を行っていくうえで、コンプライアンスが最も重要との認識のもと、厳正な管理態勢の維持に努めるとともに、管理手法を適時・適切に見直すことにより、コンプライアンス態勢の一層の充実に取り組んでまいります。

⑴ 基本方針

倫理･法令･行内規程等を遵守するための基本指針および具体的行動指針として、「コンプライアンス・マニュアル」を制定しております。コンプライアンス・マニュアルは、半年毎に見直しを行うこととしております。

⑵ コンプライアンス体制

全行的なコンプライアンス意識の醸成および法令等遵守の実効性を高めることを目的に、取締役会の下に、コンプライアンス統括部担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置しており、各業務部門にはコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置しております。（統括部署　コンプライアンス統括部）

コンプライアンス委員会（四半期毎および随時開催）は、コンプライアンス・マニュアルの改正やコンプライアンス・プログラムの策定などについて審議、取締役会へ報告・付議しております。

⑶ コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現させるため、規程の整備、内部統制の実践計画および職員等の研修計画等の具体的な実践計画からなる「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定して実践しております。

⑷ 内部通報制度「企業倫理ホットライン」

「企業倫理ホットライン」を設置して、内部規程や法令等違反による不祥事の防止や早期発見、ハラスメント被害の申出に対する早期対応、自浄プロセスの機動性の向上などを図っております。

⑸ 反社会的勢力排除

「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を制定して、全行を挙げて関係遮断に向けた取り組みを推進しております。

⑹ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組み

時々刻々と変化する国際情勢等に対して、経営陣の主導的な関与のもと、リスクを適時･適切に特定･評価し、リスクに見合った低減措置を講ずる「リスクベース・アプローチ」の手法を用いて、実効的な管理態勢を構築しております。具体的には、リスク低減措置の実効性を確保するためにＩＴシステムを活用し、営業店におけるフィルタリング実施のほか、本部においては、当行の全顧客のリスク格付けによる

モニタリングやスクリーニングを実施しております。引き続き、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の高度化に向け、組織全体で取り組んでまいります。

⑺ コンプライアンス態勢の監査

各部店のコンプライアンスに関する研修の実施状況や法令等の遵守状況等について、監査部による監査やコンプライアンス統括部による臨店モニタリング等を実施しております。

４．経営に対する評価の客観性の確保のための方策

当行は、経営に対する評価のさらなる客観性・中立性を確保していくため、社外役員を選任しており、2021 年 6 月の株主総会以降の役員構成は、取締役 8 名のうち社外取締役は 3 名、監査役 4 名のうち社外監査役は 3 名となり、社外役員 6 名はすべて金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしており、経営監視機能の充実に努めております。

こうした体制に加え、経営に対する評価の客観性を確保するために、2010 年度に新設した社外の有識者等第三者 3 名で構成する「経営評価委員会」において、当行の経営方針や経営戦略等について客観的な立場で評価および助言をいただいており、引き続き、経営に反映させてまいります。

〔経営評価委員会開催実績（表 15)〕

	主な助言・協議事項
第 18 回 2019.3	地元の農業は、次世代型施設園芸などへ大きく発展する可能性があり、新たに設置される農林水産支援室において農業改革につながる支援を行うよう要請がありました。
	（活用事例） 2019.5 当行独自の農林水産応援投融資制度の取扱いを開始。農林水産支援室が営業店との緊密な連携のもと、一次産業向けのサポートに取り組んでおります。
第 19 回 2019.9	高齢化の進行を踏まえ、高齢者に役立つ情報の発信や相続手続きの利便性向上など、高齢者に寄り添う対応を充実するよう要請がありました。
	（活用事例） 2020.10 より「こうぎん帯屋町プラザ」を「こうぎん相続&暮らしのサポートプラザ」へ改称、「久万川橋プラザ」は人員を増強し営業日も拡大して、相続関係のご相談や資産形成に向けご提案を行う体制を強化しました。
第 20 回 2020.3	ＳＤＧｓに関して「持続的な発展」目指す本質を十分理解のうえ次期計画に盛り込んでいただきたいとの助言がありました。
	（活用事例） 2021.5 にＳＤＧｓ宣言を行いました。そのなかでマテリアリティ（地域と当行それぞれの重要課題）から導出された 12 の Goals を当行独自の 4 つのグループ、Regional（地域）、Social（社会）、Environment（環境）、Governance（企業統治）に整理し、それぞれの取組方針を定めております。
第 21 回 2020.9	地域の事業者有為な人材を供給する役割を担うため、人材紹介業務の導入を検討していただきたいとの助言がありました。
	（活用事例） 2021.4 地域の事業者さまの企業活動の中心を担う中核人材を主体に紹介を行うことを目的として有料職業紹介事業の許認可を取得し、人材紹介業務の取扱いを開始いたしました。
第 22 回 2021.3	地域金融機関として高齢者などの脆弱な消費者に対し有益な情報発信が求められるとの助言がありました。
	（活用事例） 関係機関と情報連携のうえ窓口機能を強化するなど、情報発信を充実させるよう取り組んでまいります。

５．情報開示の充実のための方策

当行は、財務情報や経営戦略、各種のリスク情報など非財務情報について、法令等に基づく開示はもとより、法令に基づく開示情報以外についても自主的に適時・適切な情報開示を行うことが、お客さまや株主、地域社会の皆さまからの信頼を得ることにつながると認識しております。適時・適切な情報開示を行うために、重要情報等の管理と開示の手続等についてさまざまな規程を制定し、厳正に取り扱っております。

(1) 情報開示の充実

当行は、2006 年 3 月に東京証券取引所市場第二部へ上場以降、会社説明会を高知県内において毎年開催しております。会社説明会の開催会場は、当初は 3 カ所でしたが、その後より多くのお客さまに当行の経営に対するご理解を深めていただきたいと考え、開催会場を県内 9 カ所まで増加させてまいりましたが、2020 年は感染症予防のため、会社説明会の開催を見合わせております。

また、お客さまや株主、地域社会の皆さまに対しまして、正確かつ迅速に情報を提供していくために、金融商品取引所への適時開示のほか、報道機関へのプレスリ

リースや当行のホームページへの掲載を速やかに行っております。
今後も、迅速かつ充実した情報の開示に努めてまいります。

(2) 主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

当行は、創業以来「地域の皆さまとともに歩み、地域とともに発展する銀行」を目指しており、お取引先への円滑な資金供給や、お客さま本位の良質な金融サービスの提供に積極的に取り組んでいるほか、地方公共団体や高等教育機関等との連携による地方創生に向けたさまざまな取り組みや、地域貢献活動などを通じて地域の活性化に取り組んでおります。

こうした取り組みは、ホームページやディスクロージャー誌などに掲載しているほか、会社説明会を通じて情報開示を行っておりますが、今後も開示内容を充実させ、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。

Ⅵ. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

(1) 基本方針

地域経済が健全で持続的に発展していくためには、地域の中小・零細企業等の皆さまの事業の成長や経営改善等を通じた経済の好循環が連鎖していくことが重要で、その経済循環を円滑な信用供与によって下支えすることが地域金融機関である当行の責務であると認識しております。さらに、この責務を果たすことによる経済の好循環は、地域金融機関の収益基盤の拡充にもつながってくると考えております。

こうした認識のもと、地域の雇用を支え多様な技術等の担い手として地域にとって重要な存在である中小・零細企業等の健全な発展に向け、深度ある対話を重ねて将来の展望を共有し、当行の金融を含むあらゆるソリューションを提供してきめ細やかな本業サポートに努めることを重点方針とし、地域の金融インフラとして「持続的な地域貢献」を果たしてまいります。

(2) 課題と施策

地域経済は、少子高齢化の進展をはじめとした中長期的な課題に加え、ポストコロナという急速かつ不可逆的な価値観の変化が生じており、こうした変化への対応をサポートするため、「お取引先に対する伴走型の本業サポート」「地域の面的再生への積極的な参画」「地域やお取引先に対する積極的な情報発信」の 3 つの取り組みを重点課題として位置づけ、対応すべき時間軸に応じた視点に立って組織全体として継続的に推進することで地域経済の活性化につなげ、サステナブル社会の実現に貢献してまいります。

〔３つの重点課題〕

①お取引先に対する伴走型の本業サポート

地域に密着した業務展開によって築いてきた、お取引先との親密な信頼関係を維持・強化し、経営の課題や将来像を共有いたします。

また、外部専門家や外部機関等とも協働して、お取引先のライフステージや事業の持続可能性等を適切かつ慎重に見極めたうえで、最適なソリューション(金融支援および本業支援)を提供し、お取引先の主体的な取組みをサポートいたします。

さらに、ソリューションの実行後においても伴走し、モニタリングを継続することでお取引先の成長・発展・改善を支えてまいります。

②地域の面的再生への積極的な参画

きめ細やかなコンサルティングや事業性の目利き能力向上に向けた人財育成に努め、地域のさまざまな情報を収集・分析しながら、地方公共団体等とも連携して地域の面的再生において積極的な役割を果たしてまいります。

③地域やお取引先に対する積極的な情報発信

当行の地域密着型金融に対する取り組み状況や成果は、積極的に分かりやすい形で情報発信し、地域やお取引先からの信頼の向上に努めてまいります。

２．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

地域経済は、中長期的に見れば、人口減少による経済規模の縮小や少子高齢化の進展といった課題を抱えており、更に新型コロナウイルス感染症の影響により地元観光業をはじめとして、地元の中小規模の事業者を取り巻く経済環境は厳しい状況が続いております。当行は、国や各省庁、高知県および各自治体、政府系金融機関、外部機関と連携して資金繰り支援や販路拡大等の本業支援に取り組んでおります。当行のお取引先の大半は中小規模事業者であり、これらのお取引先への信用供与の円滑化が地域金融機関である当行の最大の役割と認識しております。

このような認識のもと、中小規模事業者等向け貸出の増強のために、本部と営業店が連携して、本計画に掲げている諸施策の着実な実行を図っていくとともに、以下の施策に取り組んでまいります。

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

①中小規模事業者等に対する融資推進活動

ｲ. 事業性評価に基づく融資の増強

Ⅳ.2.(3).①「本業サポートの強化」に記載いたしましたとおり、中小規模事業者等への信用供与の円滑化のために、本部と営業店が連携して各施策を推進してまいります。

ﾛ. 地域における信用供与

当行は地域金融機関として、中小規模事業者等への信用供与の円滑化が最大の役割であると認識しており、事業性評価を重視した融資に取り組む態勢強化を図

っております。当行の主たる事業基盤である高知県内向け事業融資における 2021 年 3 月末の信用リスク量（ＵＬ）は約 33 億円となりました。

当行はＶ.2.(2).②「貸出金の良質化」に記載いたしましたとおり、お取引先の経営改善支援などによる貸出金の良質化に取り組む一方で、信用リスク量に対する資本配賦の範囲内で中小規模事業者等を中心に、成長・発展・改善に向けた適切なリスクテイクを行っていく方針であります。

②中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

ｲ. 「軒先顧客管理システム」による進捗管理と活用の高度化

「軒先顧客管理システム」には、お客さまの属性や各種取引状況の照会機能のほか、「訪問計画と実施」「状況の把握・評価」「指示・改善」のメニューがあり、課題解決型ソリューションの進捗管理としては、「事業性評価シート」「非財務ヒアリングシート」「経営課題共有シート」があります。営業店の訪問計画や交渉記録等を本部がリアルタイムで共有できることから、適宜助言や指示を行うことが可能です。営業活動を通じて収集したお客さまのニーズ情報等を管理するとともに、ＰＤＣＡに基づいた計画的かつ効果的な活動のための行動管理ツールとして活用しております。

本部は、店舗や担当者別などのセグメントで、営業活動における訪問目的や結果等に関する集計機能を活用して活動状況を把握・分析しており、これらの情報は「営業活動モニタリングシート」により営業店へフィードバックしております。このモニタリングシートは、お客さまとの面談頻度と面談時間の増加に向けた活動バランスの改善や効率化などに活用しております。

中小規模事業者等向けの信用供与および経営改善支援等を円滑に行っていくため、引き続き各種ツールの機能を向上させ、実効性のある活動に取り組んでまいります。

ﾛ. 経営陣による検証

中小規模事業者等向け貸出残高等の実績ならびに取組状況につきましては、取締役会に月次報告し、経営陣による検証を行っております。指示事項等は経営統括部が一元管理し、進捗状況を定期的に取締役会に報告するなどＰＤＣＡサイクルに基づく管理を行っております。

(2) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

事業性評価を重視した、担保や保証に過度に依存しない融資の促進に向け、財務情報以外の事業特性に着眼した「事業性評価シート」や「経営課題共有シート」「非財務ヒアリングシート」などを活用しております。各シートの作成と活用を通じて、お取引先の事業内容の理解を一層深めていくとともに、本部と営業店が情報を共有して適切な金融支援や本業支援のソリューションを提供するなど、事業性評価の取組みを積極化して、担保や保証に過度に依存しない融資の促進につなげてまいります。

事業性評価を重視した融資の手法の一つであるＡＢＬ（Asset Based Lending）は、新分野への参入および既存事業の拡大、ならびに経営改善等を図るための資金調達手法としてお取引先等の認知度も高まってきております。高知県信用保証協会の流動資産担保融資の活用や、ＮＰＯ法人日本動産鑑定との連携による動産評価・鑑定による適切な評価に基づくＡＢＬへの取り組みを推進してまいります。

また、信用格付等の活用によるお取引先の財務の健全性を背景とした信用供与手法として、私募債の提案等を積極的に推進しております。

こうした事業性評価を適切に行うためには行員のスキルアップが不可欠であると認識しており、各種研修等を開催するほか、行員の資格取得を推奨しております。なかでも、ＮＰＯ法人日本動産鑑定が認定する「動産評価アドバイザー」、日本政策金融公庫が認定する「農業経営アドバイザー」「林業経営アドバイザー」「水産業経営アドバイザー」、金融財政事情研究会が認定する「Ｍ＆Ａシニアエキスパート」の５資格を重点施策として取得を推奨し、行員のスキルアップを図ることで事業性評価に基づく多用な融資手法の実践につなげてまいります。

今後も担保や保証に過度に依存しない融資手法の活用促進に向け、関係機関や営業店との連携を図りながら取り組んでまいります。

⑶ 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

当行は、高知県の経済環境や「高知県産業振興計画」の取り組み等を踏まえ、「医療・福祉分野」「農林水産業・食品加工分野」「防災・環境関連分野」を成長分野と位置づけており、地域連携ビジネスサポート部には分野別担当者を、高知県内の各エリアには農業経営アドバイザー等の資格を取得した行員を配置して、産業活性化に貢献する活動に取り組んでおります。前計画におきましても、地域密着型金融を基本とした施策に基づき、成長分野に対する貸出の推進等を通じて、中小規模事業者等の皆さまとのリレーションを強化して、資金需要や各種相談にきめ細かく対応してまいりました。この結果、成長分野向け融資「こうぎん・ビビッド・ファンド」の積極的な活用などにより、中小規模事業者等向け貸出残高全体では、計画期間中に 609 億円増加いたしました。引き続き、本部と営業店が連携を図りながら、こうした活動を通じて成長分野向けの融資を推進してまいります。

さらに、Ⅳ.2.(3).①「本業サポートの強化」に記載いたしましたとおり、当行は地域の皆さまと“face to face”で向き合い、事業性評価を重視した信用供与や経営支援を行っていくとともに、お客さまのライフステージに応じたソリューション提案力の強化を図り、一層の営業力の強化や業務効率化につながる本計画の諸施策を遂行して、計画期間中の中小規模事業者等向け貸出残高増加目標の達成を目指してまいります。

〔中小規模事業者等に対する信用供与の計画・進捗状況（表 16)〕　（単位：億円、%）

	2018/3 期実績（始期）	2018/9 期実績	2019/3 期実績	2019/9 期実績	2020/3 期実績	2020/9 期実績	2021/3 期			
							計画	実績	計画比	始期比
中小規模事業者等向け貸出残高	3,956	3,960	4,045	4,128	4,258	4,502	4,003	4,565	562	609
始期（2018/3）からの増加額	－	4	89	172	302	546	47	609	562	609
総資産末残	11,038	10,781	10,852	10,785	11,125	12,242	11,012	12,338	1,326	1,300
総資産に対する比率	35.84	36.73	37.28	38.27	38.27	36.77	36.35	37.00	0.65	1.16

	2021/3 期 始期	2021/9 期 計画	2022/3 期 計画	2022/9 期 計画	2023/3 期 計画	2023/9 期 計画	2024/3 期 計画
中小規模事業者等向け貸出残高	4,565	4,567	4,570	4,572	4,575	4,577	4,580
始期（2021/3）からの増加額	－	2	5	7	10	12	15
総資産末残	12,338	12,059	11,991	11,822	11,769	11,782	11,774
総資産に対する比率	37.00	37.87	38.11	38.67	38.87	38.84	38.89

＊中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出および特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有する SPC 向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

〔中小企業等向け残高、貸出比率（表 17)〕　（単位：億円、%）

	2018/3 期実績	2018/9 期実績	2019/3 期実績	2019/9 期実績	2020/3 期実績	2020/9 期実績	2021/3 期			
							計画	実績	計画比	始期比
中小企業等向け貸出残高	5,232	5,237	5,347	5,438	5,559	5,782	5,302	5,877	575	645
総資産末残	11,038	10,781	10,852	10,785	11,125	12,242	11,012	12,338	1,326	1,300
総資産に対する比率	47.40	48.57	49.27	50.42	49.97	47.23	48.15	47.63	△0.52	0.23

	2021/3 期 実績	2021/9 期 計画	2022/3 期 計画	2022/9 期 計画	2023/3 期 計画	2023/9 期 計画	2024/3 期 計画
中小企業等向け貸出残高	5,877	5,882	5,890	5,895	5,903	5,908	5,916
総資産末残	12,338	12,059	11,991	11,822	11,769	11,782	11,774
総資産に対する比率	47.63	48.77	49.12	49.86	50.15	50.14	50.24

＊中小企業等向け貸出とは、銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ハに規定する別表第一における中小企業等に対する貸出

３．その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

○経営改善支援取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合

当行は地域に密着した金融機関として、地域経済の活性化を図るために外部機関とも連携して、経営改善支援活動を行っております。地域経済活性化への貢献の状況を示す指標として、経営改善支援取組先数の取引先企業の総数に占める割合について、以下のとおり目標を設定いたします。

第 1 期から第 4 期経営強化計画期間の 12 年間において、当行が経営改善支援等に積極的に取り組んだ結果、事業存続による雇用維持、事業拡大や創業による雇用創出、ビジネスマッチングによる売上高増加等につながったものと認識しており、今後も地域経済の活性化につなげていくよう積極的に取り組んでまいります。

〔経営改善支援等の取り組み(表 18)〕　（単位：先、%）

項目	2018/3 期 実績	2018/9 期 実績	2019/3 期 実績	2019/9 期 実績	2020/3 期 実績	2020/9 期 実績	2021/3 期 実績
創業・新事業	19	39	30	39	42	32	35
経営相談	300	374	353	356	336	222	271
事業再生	35	24	18	19	23	15	27
事業承継	13	20	15	15	21	37	23
担保・保証	55	157	275	297	299	143	179
合計	422	614	691	726	721	449	535
取引総数	8,916	8,838	8,788	8,771	8,824	8,998	9,098
比率	4.73	6.94	7.86	8.27	8.17	4.98	5.88

項目	2021/3 期 始期	2021/9 期 計画	2022/3 期 計画	2022/9 期 計画	2023/3 期 計画	2023/9 期 計画	2024/3 期 計画	始期 増減
創業・新事業	35	35	35	37	38	39	40	5
経営相談	271	271	273	273	276	278	281	10
事業再生	27	27	30	32	32	35	37	10
事業承継	23	24	24	25	27	30	33	10
担保・保証	179	180	183	185	187	190	193	14
合計	535	537	545	552	560	572	584	49
取引総数	9,098	9,100	9,105	9,115	9,120	9,125	9,130	32
比率	5.88	5.90	5.99	6.06	6.14	6.27	6.40	0.52

※「取引総数」とは、企業および消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るＳＰＣ、および当行の関連会社を含んでおります。
※「経営改善支援取組先」とは、以下の 1～5 の項目に取り組んだ先といたします。

1.創業・新事業
(1)政府系金融機関と協調して投融資等を行ったお取引先
(2)創業・第二創業・新事業開拓に係わる投融資を実行したお取引先
(3)技術問題等の解決等に産学官の連携を仲介したお取引先
(4)各種補助金や助成金の申請を支援したお取引先
(5)創業・新事業開拓に係わり税理士等を紹介したお取引先
(6)創業時からの販路開拓等支援を行ったお取引先
(7)外部機関等と連携して事業計画書の策定支援等を行ったお取引先

2.経営相談
(1)当行が関与して開催された商談会等または紹介したビジネスマッチング等を活用して商談が成立したお取引先
(2)当行が経営改善計画の策定支援に関与したお取引先
(3)外部機関や外部専門家と連携して経営強化に向けた支援を行ったお取引先
(4)当行の情報提供機能を活用して経営改善に向けた支援を行ったお取引先
(5)大学等の保有する研究シーズ等の提供や大学等へ技術相談の取次ぎを行ったお取引先
(6)海外進出への支援を行ったお取引先（外部機関への取次ぎ、海外での商談会・物産展等の紹介による参加、既進出取引先による情報提供等を含む）
(7)当行が主催または共催した経営に関する外部向けセミナーに参加したお取引先
(8)各種補助金や助成金の申請を支援したお取引先

3.事業再生
(1)当行から人材を派遣して再生計画策定その他の支援等を行ったお取引先
(2)中小企業再生支援協議会との連携による支援を実施したお取引先
(3)経営改善支援センターを利用して認定支援機関との連携による支援を実施したお取引先
(4)経営改善支援取組先もしくは当行の計画策定支援先でランクアップしたお取引
(5)ＤＤＳ、ＤＥＳ、ＤＩＰファイナンス、債権放棄等を実行したお取引先
(6)企業再生ファンド組成により出資したお取引先
(7)地域経済活性化支援機構など外部機関を活用して再生計画を策定したお取引先
(8)経営サポート会議を活用して経営改善に向けた支援を行ったお取引先

4.事業承継
(1)当行が関与をして、事業承継、Ｍ＆Ａのマッチング・廃業等の支援を行ったお取引先
(2)事業承継のために外部専門家や専門会社（ビジネスサポートこうち等）および事業引継支援センター等の公的専門機関へ相談を紹介したお取引先
(3)事業承継・Ｍ＆Ａに係わる融資を行ったお取引先

5.担保・保証
(1)シンジケート・ローン、コミットメントライン、財務制限条項(コベナンツ)を活用した融資商品や担保および個人保証に依存しない融資商品で融資を行ったお取引先
(2)財務諸表の精度が高い中小企業者への特別プログラムの融資先、私募債等の信用格付等を活用して信用供与を行ったお取引先
(3)ＡＢＬ(Ａｓｓｅｔ　Ｂａｓｅｄ　Ｌｅｎｄｉｎｇ)手法の活用等、動産や債権による担保融資等を行ったお取引先
(4)農業者専用ローン等債権流動化等の取り組みを行ったお取引先
(5)事業性評価に基づく融資

(1)創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

①コンサルティング機能の発揮

認定支援機関が関わる「ものづくり補助金」「創業補助金」や高知県の補助金などの公募に関する情報を行内で共有し、本部と営業店が連携してお客さまへのご提案や申請のサポートを行っております。また、高知県産業振興センターやよろず支援拠点、高知県中小企業団体中央会等と連携し、創業や新事業の補助金に関するセ

ミナーの開催や、外商・技術支援などの各種支援メニューのご紹介や申請支援を引き続き行ってまいります。

さらに、創業・新事業・事業の再構築などに関するソリューション営業の強化や課題に対する助言やサポート等を的確に行っていくために、知識の向上やノウハウを蓄積しつつ、外部専門機関と連携して研修などを実施し、所管部および営業店の人財育成を図っていくことで、円滑な資金の供給・仲介の推進に取り組んでまいります。

②高等教育機関との連携を活用した支援

地域経済の活性化と産業の振興に貢献していくことを目的に、短期大学を除く県内すべての国公立大学・高等専門学校と連携協力協定を締結しており、県内高等教育機関の専門分野を活かした支援を進めております。

高知工業高等専門学校との連携事例では、2006 年より学校側の保有する研究シーズを県内事業者に紹介し、共同研究や事業化への発展につなげていく「高知高専・高知銀行連携シーズ発表会」を毎年開催しており、都度ご参加いただいた事業者の皆さまより熱心な質問や個別相談が行われ、技術相談の場としてご満足いただいております。このほか、商品開発などお客さまが必要とする技術と各教育機関が保有する技術のマッチング機能などを強化することにより、産学連携の仲介役として取り組んでまいります。

③こうぎん地域協働ファンドなどを活用した支援

当行は 2016 年 4 月に、創業支援や新規事業展開、ベンチャー企業の育成支援、ならびに中長期的に成長が見込め地域経済活性化や産業振興に資する事業者の成長に向けた支援を目的とした「こうぎん地域協働ファンド」を、株式会社地域経済活性化支援機構の子会社であるＲＥＶＩＣキャピタル株式会社および当行の連結子会社であるオーシャンリース株式会社と総額 3 億円で設立しております。2017 年 11 月にはファンド総額を 3 億円から 6 億円に増額したほか、2019 年 7 月には、オーシャンリース株式会社がＲＥＶＩＣキャピタル株式会社の出資持分を譲り受けております。さらに、2021 年 4 月には、事業者の皆さまの成長支援に、より一層関与していくことを目的に「こうぎん地域協働ファンド 2 号」をオーシャンリース株式会社と共同で総額 3 億円にて設立いたしました。

運営面では、同ファンド運営の主体であるオーシャンリース株式会社に、当行よりファンド運営に係る専任者を派遣し、新たな投資先の選定や投資先の成長支援などに取り組んでおります。これまでに、優れた技術などにより事業拡大を行う酒造メーカーや、人工知能テクノロジーを取り入れた対話エンジンの開発を行うベンチャー企業、産学官連携により産業用機械の開発を行う機械メーカーなど、地元企業を中心に投資を行ってまいりました。

このほか、2014 年 10 月に取扱いを開始いたしました、産学の連携による地域振興に資する事業の支援を目的とする「こうぎん産学連携ファンド」に加えて、2016 年 1 月から、地域商標・地域産業資源の活用や、高知県が制定した地域アクションプラン認定事業などの支援を目的とする「こうぎん地域ブランド応援融資」の取扱

いを開始するなど、支援制度の拡充を進めております。また、2020 年 7 月には当行と株式会社ＣＡＭＰＦＩＲＥが提携し、クラウドファンディング事業に取り組んでおり、これまでに地場食材を利用した商品開発や地域振興イベントなどへの出資の取り纏めを行っております。

今後も、創業ならびに新事業を含む事業者の成長を支援していくための制度の拡充と積極的な活用を進めてまいります。

⑵ 経営に関する相談その他のお取引先の企業（個人事業者を含む、以下同じ）に対する支援に係わる機能の強化のための方策

①経営改善計画策定支援および外部専門家との連携

お取引先企業とのリレーションに基づく深度のある事業性評価によって、課題の解決や窮境原因の除去につながる具体的な解決方法を検討するなど、実態に即した実現可能性の高い経営改善計画の策定支援に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響等の予測不能な経営環境変化への対応など、経営改善計画に修正が必要となった場合には、修正計画の策定支援も行っております。

計画策定支援に際し、お取引先の同意が得られる場合は、中小企業再生支援協議会、経営改善支援センター等の外部専門機関、税理士、中小企業診断士等とも連携を図りながら取り組んでおります。

また、2015 年 4 月に株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約を締結し、同機構から専門家の派遣を受けられる体制を構築しております。さらに、高知県下の中小企業等の経営健全化に資する目的で、税理士や弁護士などで構成し 2018 年 3 月に設立されたＢＳＫには、当行もその設立趣旨に賛同し立ち上げから深く関与させていただいており、同法人と連携・協力しコンサルティング機能を一層強化して、お取引先の経営改善や事業再生支援に努めてまいります。

②ビジネスマッチング機能の強化

新型コロナウイルス感染症の影響により商談会の開催が中止となるなか、新たに商工中金との共催や第二地方銀行協会加盟行によりオンラインを活用した非対面のＷｅｂ商談会を開催し、お取引先の販路開拓等のサポートに取り組んでおります。2020 年 8 月より開催している「『食の魅力』発見商談会 2020 データベース商談会」、2020 年 11 月に開催された商工中金と共催の「高知まるごと商談会」では、当行のお取引先企業のべ 43 社の出展支援を行い、多数の商談が継続されております。

また、「営業サポート情報」の効果的な活用により、2020 年度下期には 110 先 148 件のビジネスマッチングが成約しており、引き続き、ソリューション提案ツールの一つとして活用してまいります。

このほか、お取引先企業のさまざまなニーズにお応えしていくために、外部機関との提携によるコンサルティング機能強化を進めており、2021 年 3 月末現在の業務提携先は 37 社となりました。

今後も、お取引先企業の成長に貢献していくために、販路拡大等に向けたビジネスマッチングにも積極的に取り組んでまいります。

③情報提供機能の活用

お取引先企業への財務に関する情報提供機能強化の一環として、財務診断システムを活用した財務診断分析資料を提供しております。同資料は、お取引先と課題を共有し経営改善に取り組んでいくための有効なツールとして積極的に活用するよう努めております。

本部と営業店がお取引先の経営課題を認識したうえで、営業店がお取引先に同資料を提供し財務内容について十分な説明を行い、その後のお取引先との交渉経過等を「軒先顧客管理システム」に入力し、本部においても検証することでアドバイスを行う態勢としております。

経営改善支援において、同資料に基づいた財務面の分析を非財務情報と照らして課題を共有することが効果的であると認識しており、財務診断分析資料を提供する際には、地域連携ビジネスサポート部と営業店が事前に助言内容や指導内容について協議を行い、必要に応じて同行訪問を実施することによって有効に活用していくよう努めてまいります。

〔財務診断分析資料配布先数(表 19)〕　（単位：先）

	2018 年度	2019 年度	2020 年度
財務診断分析資料配布先数	97	86	63

(3) 早期の事業再生に資する方策

①ランクアップへの取り組み

当行は経営改善支援取組先を選定して、取引先への経営改善支援活動を通じたランクアップ活動に取り組んでおります。年度毎にランクアップ目標を定めて本部と営業店が一体となり、お取引先と十分にリレーションを深め問題意識を共有したうえで、必要に応じて中小企業再生支援協議会等の外部機関や外部専門家と連携を図りながら、経営改善計画の策定への関与や、定期的なモニタリングを通じた経営指導、経営相談を実施しております。また、お取引先の早期の事業再生に向けて、2018 年 4 月に、企業支援室の業務を融資統括部から地域連携ビジネスサポート部へ移管し、企業のライフステージに応じて「ビジネスマッチング」や「経営改善計画の策定支援」「事業承継に関するご相談」等、さまざまなソリューション提供を一元的に行うべく態勢を整備いたしました。

具体的なランクアップの手法として、経営改善計画に基づいた貸出条件の変更等のリスケジュール対応のほか、ＤＤＳ、ＤＥＳ、債権放棄等、抜本的な金融支援についても、事業継続に向けた経営者の意欲や雇用の確保、地域経済への影響度合い、当行の取引地位や財務の健全性確保等を勘案しながら、前向きに取り組んでまいります。

中小規模事業者等は、地域の雇用を支え多様な技術等の担い手として重要な存在であり、本部と営業店が一体となって、対象企業の経営状況の把握に努め、当行のコンサルティング機能を十分に発揮した助言や指導等の支援を強化していくことでランクアップを目指してまいります。

〔ランクアップの実績(表 20)〕　（単位：先、%）

	2018 年度	2019 年度	2020 年度 上期	2020 年度 下期
ランクアップ先数	12	11	5	6
経営改善支援取組先数	141	133	132	126
ランクアップ率	8.5	8.2	3.7	4.7

〔経営改善計画策定先数(表 21)〕　（単位：先）

	2018 年度	2019 年度	2020 年度
経営改善支援取組先のうち 経営改善計画策定支援先	33	35	22
経営改善計画策定完了先数	25	25	13
経営改善計画策定未了先数	8	10	9

②中小企業再生支援協議会等との連携強化

経営改善支援の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けたお取引先が増加しており、中小企業再生支援協議会等の各種新型コロナ対策メニュー等を活用し、影響を見極める期間等の資金繰り支援の実施や実現可能性の高い抜本的な経営改善計画を策定し、その計画の実行を完遂することに重点を置き支援活動を行っております。

経営改善計画の策定等にあたっては、中小企業再生支援協議会、経営改善支援センター、ＲＥＶＩＣ等、外部専門機関や外部専門家との連携を強化し計画策定支援を行うほか、高知県信用保証協会とも連携し経営力強化保証制度を活用した計画策定支援も積極的に実施しております。

フォローアップ等においても、外部専門機関や外部専門家と連携を密にして、本部と営業店が一体となって情報の共有化を図り、積極的に関与してまいります。さらに、計画策定後も必要に応じてお取引先の業界に精通した外部専門家による実行支援を行う等、計画達成に必要な支援活動にも取り組んでまいります。

〔中小企業再生支援協議会持込件数(表 22)〕　（単位：先）

	2018 年度	2019 年度	2020 年度
持込先数	13	12	13

(4) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

全国的に、中小企業経営者層の高齢化が進展するなかで、親族内で後継者を確保できていないケースや、後継者不在が廃業の原因となるケースも見受けられております。

当行では、中小企業事業者が事業承継の機会を喪失することによる産業基盤の空洞化や、地域経済の縮小を防ぐことなどを目的に、「高知県事業承継・引継ぎ支援センター」等の公的支援機関、ならびに当行が組成段階から深く関わり 2018 年 3 月に設立された、事業承継や相続、経営改善等に取り組むＢＳＫと業務提携するなど、外部機関との連携強化を図りながら、中小企業・小規模事業者が抱える事業承継等の経営課題に関する相談受け入れ態勢を拡充しております。

当行は、ＢＳＫを構成している税理士や弁護士等との連携による個別相談会を毎月本店で開催しておりますが、今後も、個別相談会や中小企業事業者向けセミナーの開催等を通じまして、事業承継等の事業課題の解決に向けたサポートを一層強化してまいります。

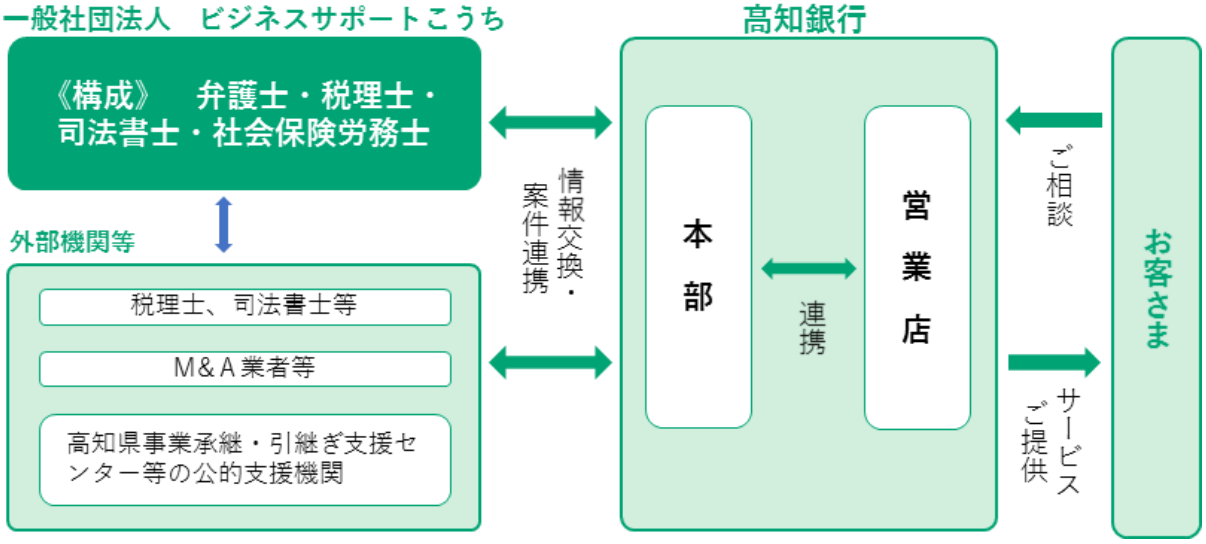

(5) 金融の円滑化を図るための取り組み

①金融円滑化体制の整備状況

2009 年 12 月の中小企業金融円滑化法の施行を受けて、2010 年 1 月に「金融円滑化基本方針」を制定、公表するとともに、「金融円滑化管理規程」を制定し、金融円滑化管理態勢を整備しております。

また、2013 年 12 月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえた態勢を整備しております。

②金融円滑化措置の状況

中小企業金融円滑化法は 2013 年 3 月 31 日に終了いたしましたが、その趣旨に鑑み、中小規模事業者等のお取引先や住宅資金借入をご利用中のお取引先等から、貸付条件変更等のお申込みを受け付けた際には、当該お取引先の実態を把握して真摯な対応を行ってまいります。

(6) ＳＤＧｓを通じた地域貢献への取り組み

①地方公共団体との連携による地域経済活性化支援

2012 年 1 月に高知県と当行は、「業務連携・協力に関する包括協定」を締結し

てさまざまな連携を行っており、「高知県産業振興計画」における地域アクションプランにも積極的に関与しております。「高知県産業振興計画」で推し進めている2021 年度の地域アクションプランは、県内 7 地域において 223 事業あり、地域連携ビジネスサポート部の担当者と各エリア統括店の営業店長（地域連携ビジネスサポート部兼務）が連携して、高知県が各地域に配置している地域産業振興監等とのリレーションを強化し、各種事業に積極的に関与しております。

高知県以外の地方公共団体との連携については、高知県内の 10 市町と「地域再生・活性化支援に関する連携・協力協定」を締結しております。協定を締結した10 市町とはそれぞれ協議会を開催するなど、各地域の地方創生に向けたさまざまな取り組みを支援しております。

また、地方創生に向けた取り組みをより一層強化していくため、2015 年 2 月に「地方創生サポートデスク」を設置し、地方公共団体の地方版総合戦略の推進について、本部と営業店が連携・協力して当行が持つ情報やノウハウ等を提供するなど、地域経済活性化のサポートに向けた取り組みを行っております。

さらに、高知市をはじめとした 14 市町村（2021 年 3 月末現在、高知市、室戸市、須崎市、土佐清水市、奈半利町、大豊町、土佐町、いの町、越知町、仁淀川町、梼原町、日高村、四万十町、黒潮町）から地方版総合戦略推進委員を委嘱され、活動しております。

②高知工業高等専門学校との共催による「こども金融・科学教室」の開催

地域のこどもたちへの金融知識の普及と併せ、科学に親しみながら学ぶことを目的とした「こども金融・科学教室」を、高知工業高等専門学校と共同で 2008 年より毎年開催しておりますが、より多くの皆さまにご参加いただきたいと考え、2010 年以降は高知県内各地において年 2 回開催しております。

現状、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を控えておりますが、学校では体験できない授業を保護者と一緒に学びながら親しんでもらえるよう工夫して取り組んでおり、今後も、地域の未来を築くこどもたちの健全な育成に向け継続的に開催してまいります。

③高知大学との連携による「こどもサッカー教室」の開催

地域のこどもたちを対象に、競技の普及やジュニアの育成を通じて地域のスポーツ振興に貢献していくことを目的とした「こどもサッカー教室」を高知大学と共同で 2010 年より毎年開催し、多数のこどもたちにご参加いただいております。2017 年度に開催した中央教室では、一般社団法人高知県サッカー協会等との共催による交流戦として「第 4 回こうぎんカップU-10 ジュニアサッカー大会」を開催したほか、元日本代表サッカー選手と高知県シニア代表による親善試合も同時に開催するなど、スポーツの振興に貢献いたしました。

現状、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を控えておりますが、今後もより多くのこどもたちにご参加いただけるよう、継続的に開催してまいります。

Ⅶ. 剰余金の処分の方針

１．配当に対する方針

当行は、地域金融機関としての公共的・社会的使命を果たすため、安定的な経営基盤の確保と健全な財務体質への強化を図るとともに、配当につきましては、フローの利益とストックの内部留保に応じ、弾力的に配分する方針としております。

2021 年 3 月期は、普通株式は 1 株当たり中間配当 10 円、期末配当 15 円、優先株式は発行要領の定めに従い 1 株当たり中間配当 9 円 96 銭、期末配当 14 円 95 銭の配当を行いました。

２．役員に対する報酬および賞与についての方針

当行は、2000 年から役員賞与の不支給を継続し、利益の社外流出を抑制するとともに、取締役報酬を一部カットしております。また、取締役（社外除く）が中長期的な観点において業績向上および企業価値増大に貢献する意識の一層の向上を図るため、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

今後におきましても、役員賞与の不支給、取締役報酬カットを継続してまいります。

３．財源確保の方策

国の資本参加を踏まえ、経営強化計画を着実に履行し、収益力の強化と資産の健全化を推し進め、安定した収益を確保することによって内部留保の蓄積を図っており、2021 年 3 月期の利益剰余金は 244 億円となっております。

本計画では、2024 年 3 月期には利益剰余金から利益準備金を控除したその他利益剰余金が 253 億円まで積み上がり、公的資金 150 億円の十分な返済財源を確保する予定としており、引き続き内部留保の蓄積に取り組んでまいります。

なお、公的資金につきましては、2024 年の返済期限を見据えた対応について、検討を進めてまいります。

〔当期純利益、利益剰余金の計画(表 23)〕　（単位：億円）

	2009/3 期実績	2010/3 期実績	2011/3 期実績	2012/3 期実績	2013/3 期実績	2014/3 期実績	2015/3 期実績	2016/3 期実績
当期純利益	△85	13	21	30	19	30	38	29
利益剰余金	39	53	73	97	112	137	171	196
利益準備金	26	1	2	3	4	5	6	7
その他利益剰余金	13	51	71	94	108	132	164	189
	2017/3 期実績	2018/3 期実績	2019/3 期実績	2020/3 期実績	2021/3 期実績	2022/3 期計画	2023/3 期計画	2024/3 期計画
当期純利益	21	16	9	12	7	10	12	13
利益剰余金	212	224	230	239	244	250	258	267
利益準備金	8	8	9	10	11	12	13	14
その他利益剰余金	204	215	220	228	232	237	244	253

＊2022/3 期から 2024/3 期の当期純利益については、経営強化計画の諸施策の実行による収益を見込み算出しております。

Ⅷ．財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

１．経営強化計画の運営管理

経営強化計画を着実に遂行していくために、計画の進捗管理は取締役会において月次で行っております。各施策については所管部等が推進状況を分析し、課題の抽出と対応策の検討を実施し、進捗状況に課題を認識した場合などには、取締役会が率先して解決に向け取り組んでまいります。

また、社外の有識者等第三者で構成する「経営評価委員会」を設置しており、原則として半期ごとに委員会を開催しております。

同委員会では経営強化計画の進捗状況等について報告するとともに、各委員から客観的な立場で評価および助言をいただいており、当行の経営に反映させてまいります。

２．内部監査態勢の強化

(1) 内部監査部門の態勢整備

当行の内部監査は、営業店および本部ならびに関係会社のリスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信憑性、法令・社内規程等の遵守、資産の保全等の達成状況を公正かつ客観的に検証し、経営の健全な発展に資することを目的としております。

監査の実施にあたっては、オフサイト・モニタリング、リスクアセスメントおよびリスクベース・アプローチの観点を踏まえて行っており、リスクが大きくタイムリーに実施すべき項目については、機動的に対応できるよう「テーマを絞った監査」を実施する態勢を強化しております。加えて、被監査部署が指摘事項に対する改善計画書に基づき取り組んだ結果、どのように改善され実行されているか、その実態を検証する目的でフォロー監査を実施するなど、フォローアップ態勢の強化にも努めております。

また、取締役会が内部管理態勢を適切に把握し的確な指示が行えるよう、監査結果を取締役会に定期的に報告して内部監査の実効性確保に努めております。

(2) 監査役との連携

監査部は、監査講評および監査評定会等において、監査計画、監査結果および監査で得た情報等について、監査役に定期的かつ随時に報告を行うとともに、意見交換等を行っております。今後も、監査役との連携を一層強化して、内部統制プロセスの有効性の確保および内部監査の品質の維持・向上に努めてまいります。

(3) 監査法人との連携

監査法人による財務諸表監査や財務報告に係る内部統制報告書の有効性検証の過程において、監査法人との緊密な連携を図っております。今後も意見・情報交換等を深めながら、相互の効率性かつ適切性の確保に努めてまいります。

３．各種のリスク管理の状況および今後の方針等

当行は、適切なリスク管理により経営の健全性と収益性の向上を図るため、リス

ク管理の基本方針として「リスク管理方針」を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクについてそれぞれの統括管理部署を定め、管理しております。また、「リスク管理プログラム」を毎期初に策定しており、同プログラムの進捗状況について定期的にリスク管理委員会で審議・検証するＰＤＣＡサイクルを確保することで、リスク管理の実効性維持向上に努めております。

(1) 流動性リスク

流動性リスク管理につきましては、主管部署を市場金融部として「流動性リスク管理規程」や「流動性危機対策実施規程」を定めて管理しており、さらに適切に管理するための施策として、毎期初に「流動性リスク管理プログラム」を策定したうえで、管理状況について定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

なお、市場金融部においては「資金繰り管理部門（キャッシュフロー管理）」を市場運用室が、「流動性リスク管理部門（ＡＬＭ管理）」を市場事務室がそれぞれ担うことにより相互牽制機能を確保する態勢としています。

また、リスク統括部署である経営統括部は、ＬＣＲ（流動性カバレッジ比率）について取り纏めをし、モニタリングを行いリスク管理委員会に報告しており、リスク統括部署やリスク管理委員会において、管理の適切性を検証する態勢としています。

リスク主管部では各種ストレス事象を想定したストレス・テストや、震災等による急激な資金繰り悪化に備えた緊急時の資金調達態勢の確認を定期的に実施し、当行固有のリスク特性を踏まえた流動性リスク管理の適切性確保に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク管理につきましては、リスク顕現化の未然防止と、発生時の影響を極小化することを基本方針としております。オペレーショナル・リスク統括部署の経営統括部、事務リスク・システムリスクの主管部の事務システム部、法務リスクの主管部のコンプライアンス統括部が、リスクの状況についてモニタリングを行うとともに、業務運営部署を指導・監督しております。

金融機関のシステムは、社会インフラとしての公共性が高く、障害等による停止や不正使用等があれば、当行のみならず社会にも大きな影響を与えることから、システムリスク管理規程をはじめ遵守すべき基準等に沿った業務運営を行うとともに態勢整備に努め、システムの安全かつ安定稼働に万全を期しております。また、情報資産の保護は当行の信頼性を確保するために不可欠であることから、基本方針のもと適切な安全対策を実施し、サイバー攻撃等に対するセキュリティ体制の強化等にも継続的に取り組んでおります。

(3) 業務継続体制の整備

当行は、金融が地域の経済活動を支援し価値向上に資する重要なインフラであるとの認識のもと、巨大地震や感染症の流行といった災害等の発生時においても、現金供給や資金決済などの金融機能を維持するために業務継続計画（ＢＣＰ）を策定

し、平時より体制整備に取り組んでおります。今後も訓練や研修等の継続により、職員の防災やＢＣＰに対する意識の向上を図るとともに、訓練の結果等を踏まえた体制の見直しにも取り組み、実効性確保に努めてまいります。

主要なリスクの管理体制概要図

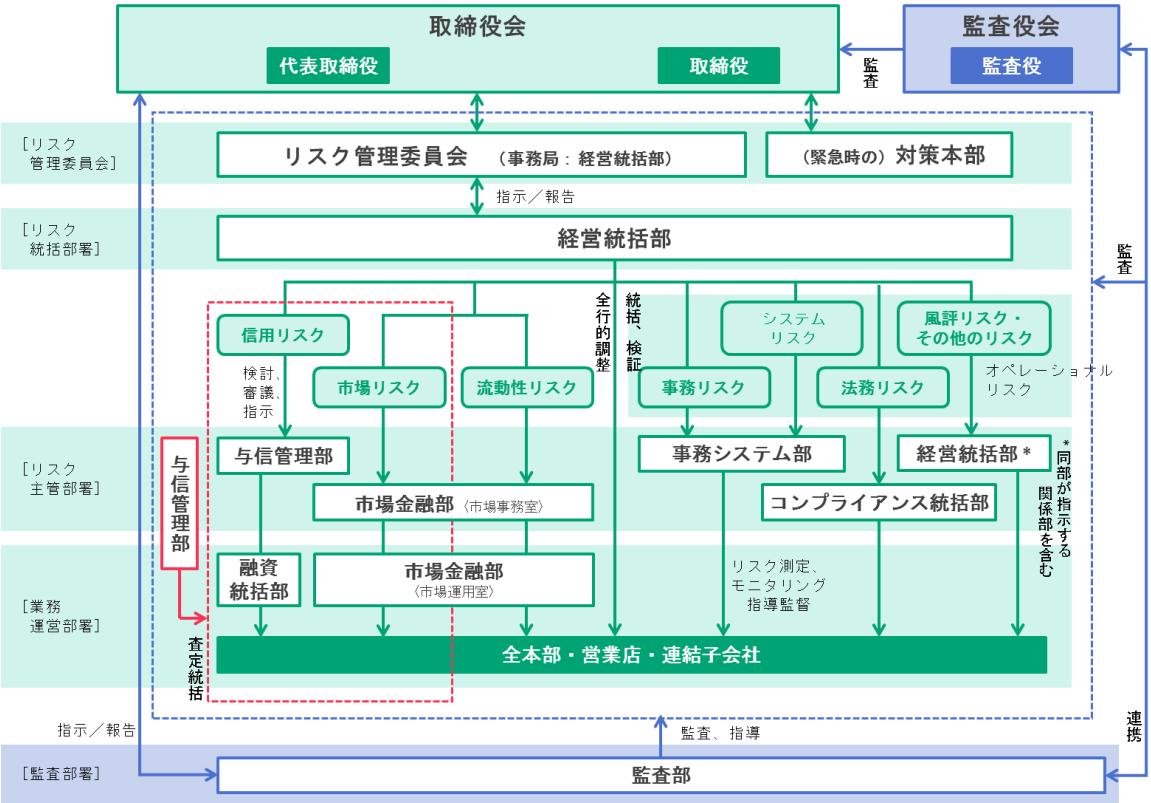

Ⅸ. 協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項

発行金額・条件については下記のとおりです。

	項目	内容
1	種類	株式会社高知銀行第1種優先株式
2	申込期日（払込日）	2009年12月28日
3	発行価額	1 株につき2,000円（※）
	非資本組入れ額	1 株につき1,000円（※）
4	発行総額	15,000百万円
5	発行株式数	750万株（※）
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12ヶ月日本円TIBOR＋1.10％ （2010年3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から2010年3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする）ただし、8％を上限とする。
	優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式１株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	2010年12月29日
	取得請求期間の終了日	2024年12月28日
	当初取得価額 （当初転換価額）	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。（※5連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当銀行の普通株式の終値が算出されない日を除く）
	取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日含む）の直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	502円（※）
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、2019年12月29日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの30連続取引日（当該日含む）の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く）に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	502円（※）

※2017 年 10 月 1 日付で第 1 種優先株式 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施いたしました。発行価格、非資本組入れ額、発行株式数、取得価額の下限につきましては、当該株式併合の影響を考慮した金額・株式数を記載しております。

Ｘ．経営強化のための計画の前提条件

前提となる経済環境、金利、為替、株価

（前提となる経済環境）

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、設備投資や雇用環境は弱い動きが継続しており、個人消費は持ち直しの動きに足踏みがみられるなど、総じて厳しい状況となりました。また、当行の主要営業基盤である高知県の経済についても、個人消費は緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、設備投資や製造業の生産は弱めの動きが継続し、全体としては弱い動きとなりました。

こうしたなか、新型コロナウイルス感染症の影響は、ワクチンの普及とともに徐々に和らいでいくものと思われ、日本経済は緩やかながらも経済正常化に向けて改善基調を辿るものとみられます。

（金利）

2021 年 3 月の日銀政策決定会合において、現在の長短金利操作について変更する必要はない旨の発言がなされました。短期金利は今後も極めて低い水準が維持される公算が高く、長期金利についても景気回復への期待はあるものの、そのペースは緩やかと思われることから概ね低位での推移を予想します。

（為替）

ワクチン接種や財政出動により、米国において経済の正常化に向けた動きが強まっています。日米を比較すると、米国の方が金利上昇のバイアスが顕著であり、ドル円相場は緩やかな円安基調を予想します。

（株価）

経済正常化への期待先行により株価はすでに一定の水準まで上昇しています。しかしながら、低金利環境や過剰流動性による金余りを背景として、リスク資産への投資意欲は根強いことから、今後も底固い推移を予想します。

〔各種指標（表 24)〕　（単位：%、円）

指　標	2021/3 （実績）	2022/3 （前提）	2023/3 （前提）	2024/3 （前提）
無担保コール翌日物	△0.039	△0.040	△0.040	0.000
ＴＩＢＯＲ3ヶ月	0.069	0.080	0.080	0.100
新発 10 年国債利回り	0.120	0.150	0.150	0.250
ドル/円レート	110.70	110.50	111.50	112.00
日経平均株価	29,178	31,500	32,000	32,500

以　上

内閣府令第３条第１項第２号に掲げる書類

目 次

●貸借対照表等

〔連 結〕

第 141 期（令和３年３月 31 日現在）連結財務諸表

連結貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

連結損益計算書及び連結包括利益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・10

連結株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

連結自己資本比率（国内基準）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

〔単 体〕

第 141 期（令和３年３ 月 31 日現在）財務諸表

貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

自己資本比率（国内基準） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

●最近の日計表

総勘定元帳残高表（令和３年５月 31 日）・・・・・・・・・・・・・・・ 31

損益勘定残高表（令和３年５月 31 日）・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
資産の部		
現金預け金	※6 81,066	※6 160,626
金銭の信託	1,069	1,069
有価証券	※6,※11 299,868	※6,※11 308,181
貸出金	※1,※2,※3,※4,※5,※7 712,085	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※7 747,928
外国為替	1,202	900
リース債権及びリース投資資産	※6 6,915	6,588
その他資産	※6 14,013	※6 13,714
有形固定資産	※9,※10 15,738	※9,※10 15,847
建物	4,388	4,904
土地	※8 10,076	※8 9,717
建設仮勘定	90	―
その他の有形固定資産	1,182	1,224
無形固定資産	244	210
ソフトウエア	188	131
ソフトウエア仮勘定	11	35
その他の無形固定資産	43	44
退職給付に係る資産	―	183
繰延税金資産	1,460	4
支払承諾見返	1,566	1,847
貸倒引当金	△11,854	△12,169
資産の部合計	1,123,375	1,244,933
負債の部		
預金	※6 919,238	※6 1,007,376
譲渡性預金	54,700	41,660
コールマネー及び売渡手形	1,632	3,099
借用金	※6 65,342	※6 102,708
外国為替	0	5
その他負債	※6 8,514	※6 9,523
賞与引当金	366	373
退職給付に係る負債	148	―
睡眠預金払戻損失引当金	188	169
株式報酬引当金	35	47
繰延税金負債	83	736
再評価に係る繰延税金負債	※8 1,661	※8 1,583
負ののれん	85	68
支払承諾	1,566	1,847
負債の部合計	1,053,563	1,169,200

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
純資産の部		
資本金	19,544	19,544
資本剰余金	16,699	16,699
利益剰余金	26,159	26,774
自己株式	△189	△190
株主資本合計	62,213	62,827
その他有価証券評価差額金	1,102	6,298
土地再評価差額金	※8 3,474	※8 3,296
退職給付に係る調整累計額	△32	93
その他の包括利益累計額合計	4,544	9,688
新株予約権	38	38
非支配株主持分	3,015	3,177
純資産の部合計	69,811	75,732
負債及び純資産の部合計	1,123,375	1,244,933

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　4社

株式会社高銀ビジネス、オーシャンリース株式会社、株式会社高知カード、こうぎん地域協働投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

３月末日　４社

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：39年～50年

その他：５年～10年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,853百万円（前連結会計年度末は2,500百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当行の取締役（社外取締役を除く）への将来の当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に一括損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 負ののれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税額等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(15) 投資信託の解約損益

投資信託の解約損益は、銘柄ごとに集計し、解約益の場合は「有価証券利息配当金」、解約損の場合は「国債等債券償還損」にて計上しております。

(16) 株式配当金

株式の配当金は、その支払を受けた日の属する事業年度に計上しております。

(17) 外貨建その他有価証券の換算差額の処理

外貨建その他有価証券の換算差額は、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

１．貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金　　12,169百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

「４．会計方針に関する事項　(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、自己査定基準に則り全ての債権について資産査定を行い、債務者を信用リスクに応じて区分した上で、償却・引当基準に基づいて、債務者区分毎に貸倒引当金を計上しております。

当行では、債務者の実態的な財務内容に加えて債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画の妥当性等を勘案し、債務者区分を判定しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における個別債務者の将来の業績見通し」であります。この仮定については、財務情報等の定量情報を基礎としていますが、経営改善計画の実現可能性等の定性情報を加味しております。

なお、当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が依然不透明であり、当面は影響が続くものと予想しており、一定の影響があると認識しておりますが、政府や自治体の経済対策が打ち出されており、また、当行の主要営業基盤である高知県の感染状況等を勘案すれば、影響は限定的で、与信費用の増加は多額とはならないとの仮定をおいて貸倒引当金を算定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化や、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に深刻化した場合等、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　令和２年３月31日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　令和３年３月26日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　令和元年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　令和元年７月４日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和元年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和２年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和２年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）

当行は、2018年３月期より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。

１．取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当行株式を取得し、各取締役に対して当行が定める株式交付規程に従い、業績達成度等一定の基準に応じて当行が付与するポイントの数に相当する当行株式及び当行株式に代わる金銭が、本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

２．信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は55,800千円、株式数は45千株であります。

（「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和２年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、会計方針に関する事項として「(15)投資信託の解約損益」「(16)株式配当金」「(17)外貨建その他有価証券の換算差額の処理」を新たに開示しております。

（連結貸借対照表関係）

※１．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
破綻先債権額	625百万円	783百万円
延滞債権額	26,240百万円	26,811百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※２．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※３．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
貸出条件緩和債権額	1,287百万円	2,007百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※４．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
合計額	28,153百万円	29,602百万円

なお、上記１．から４．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※５．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和２年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
4,863百万円	3,231百万円

※６．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	93,265百万円	98,740百万円
貸出金	－	11,014百万円
リース債権及びリース投資資産	139百万円	－
現金預け金	40百万円	－
計	93,445百万円	109,754百万円
担保資産に対応する債務		
預金	657百万円	580百万円
借用金	60,090百万円	97,700百万円
その他負債	3,242百万円	3,238百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
有価証券	2,196百万円	2,156百万円
現金預け金	18百万円	18百万円
その他資産	6百万円	4百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
中央清算機関差入証拠金	5,000百万円	5,000百万円
敷金保証金	223百万円	245百万円
その他の保証金	973百万円	924百万円

※７．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
融資未実行残高	179,473百万円	189,198百万円
うち原契約期間が１年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの）	178,309百万円	188,440百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
4,967百万円	5,047百万円

※９．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
減価償却累計額	15,188百万円	15,423百万円

※10．有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
圧縮記帳額 （当該連結会計年度の圧縮記帳額）	850百万円 （－）	856百万円 （33）

※11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2020年３月31日）	当連結会計年度 （2021年３月31日）
15,600百万円	17,150百万円

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
経常収益	22,985	22,904
資金運用収益	14,024	13,831
貸出金利息	10,079	9,984
有価証券利息配当金	3,889	3,736
コールローン利息及び買入手形利息	0	2
預け金利息	40	76
その他の受入利息	13	30
役務取引等収益	2,266	2,149
その他業務収益	5,738	4,862
その他経常収益	955	2,061
償却債権取立益	58	96
その他の経常収益	※1 897	※1 1,964
経常費用	20,365	21,279
資金調達費用	455	408
預金利息	394	357
譲渡性預金利息	12	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	21	13
借用金利息	27	22
役務取引等費用	1,753	1,666
その他業務費用	5,540	5,257
営業経費	※2 11,760	※2 11,539
その他経常費用	855	2,407
貸倒引当金繰入額	266	915
その他の経常費用	※3 588	※3 1,491
経常利益	2,619	1,624
特別利益	－	211
固定資産処分益	－	211
特別損失	157	21
固定資産処分損	3	14
減損損失	※4 154	※4 6
税金等調整前当期純利益	2,461	1,814
法人税、住民税及び事業税	818	1,168
法人税等調整額	174	△296
法人税等合計	993	871
当期純利益	1,468	943
非支配株主に帰属する当期純利益	114	65
親会社株主に帰属する当期純利益	1,354	877

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
当期純利益	1,468	943
その他の包括利益	※1 △4,862	※1 5,420
その他有価証券評価差額金	△4,843	5,295
退職給付に係る調整額	△18	125
包括利益	△3,393	6,363
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△3,475	6,199
非支配株主に係る包括利益	81	164

（連結損益計算書関係）

※１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
株式等売却益	691百万円	1,716百万円
金銭の信託運用益	73百万円	117百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
給料・手当	6,256百万円	6,135百万円

※３．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
貸出金償却	48百万円	1,186百万円
株式等売却損	137百万円	105百万円
株式等償却	329百万円	79百万円

※４．継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

			前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）	減損損失（百万円）
高知県内	営業店舗	土地	4	0
		建物	－	3
	社宅	土地	127	－
	遊休資産等	土地	－	2
		建物	－	0
愛媛県内	営業店舗	土地	14	－
		建物	0	－
	社宅	土地	4	－
		建物	1	－

当行の資産のグルーピングについては、稼動資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等（売却・廃止予定店舗を含む）については各資産としております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,675	8,292
組替調整額	△269	△724
税効果調整前	△6,944	7,567
税効果額	2,100	△2,272
その他有価証券評価差額金	△4,843	5,295
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△34	169
組替調整額	8	10
税効果調整前	△26	180
税効果額	8	△54
退職給付に係る調整額	△18	125
その他の包括利益合計	△4,862	5,420

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,544	16,702	25,151	△188	61,209
当期変動額					
剰余金の配当			△439		△439
親会社株主に帰属する当期純利益			1,354		1,354
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			92		92
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2	1,007	△0	1,003
当期末残高	19,544	16,699	26,159	△189	62,213

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,914	3,566	△13	9,466	38	2,938	73,653
当期変動額							
剰余金の配当							△439
親会社株主に帰属する当期純利益							1,354
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							92
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,811	△92	△18	△4,921	－	77	△4,844
当期変動額合計	△4,811	△92	△18	△4,921	－	77	△3,841
当期末残高	1,102	3,474	△32	4,544	38	3,015	69,811

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,544	16,699	26,159	△189	62,213
当期変動額					
剰余金の配当			△439		△439
親会社株主に帰属する当期純利益			877		877
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			177		177
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	615	△0	614
当期末残高	19,544	16,699	26,774	△190	62,827

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,102	3,474	△32	4,544	38	3,015	69,811
当期変動額							
剰余金の配当							△439
親会社株主に帰属する当期純利益							877
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							177
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,195	△177	125	5,144	－	162	5,306
当期変動額合計	5,195	△177	125	5,144	－	162	5,921
当期末残高	6,298	3,296	93	9,688	38	3,177	75,732

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,244	－	－	10,244	
第１種優先株式	7,500	－	－	7,500	
合計	17,744	－	－	17,744	
自己株式					
普通株式	129	0	－	130	（注）１，２
合計	129	0	－	130	

（注）１．自己株式における普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式交付信託が保有する当行株式45千株が含まれております。

２．自己株式における普通株式の増加株式数０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					38	
合計		—					38	

３．配当に関する事項

（１）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月25日定時株主総会	普通株式	152	15.00	2019年３月31日	2019年６月26日
	第１種優先株式	111	14.832	2019年３月31日	2019年６月26日
2019年11月８日取締役会	普通株式	101	10.00	2019年９月30日	2019年12月６日
	第１種優先株式	74	9.888	2019年９月30日	2019年12月６日

（注）１．2019年６月25日定時株主総会の決議による「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式（2019年３月31日基準日：45千株）に対する配当金675千円が含まれております。

２．2019年11月８日取締役会の決議による「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式（2019年９月30日基準日：45千株）に対する配当金450千円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月25日定時株主総会	普通株式	152	利益剰余金	15.00	2020年３月31日	2020年６月26日
	第１種優先株式	111	利益剰余金	14.832	2020年３月31日	2020年６月26日

（注）「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式（2020年３月31日基準日：45千株）に対する配当金675千円が含まれております。

当連結会計年度（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,244	－	－	10,244	
第１種優先株式	7,500	－	－	7,500	
合計	17,744	－	－	17,744	
自己株式					
普通株式	130	0	－	130	（注）１，２
合計	130	0	－	130	

（注）１．自己株式における普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式交付信託が保有する当行株式45千株が含まれております。

２．自己株式における普通株式の増加株式数０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	－					38	
合計		－					38	

３．配当に関する事項

（１）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月25日定時株主総会	普通株式	152	15.00	2020年３月31日	2020年６月26日
	第１種優先株式	111	14.832	2020年３月31日	2020年６月26日
2020年11月10日取締役会	普通株式	101	10.00	2020年９月30日	2020年12月４日
	第１種優先株式	74	9.968	2020年９月30日	2020年12月４日

（注）１．2020年６月25日定時株主総会の決議による「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式（2020年３月31日基準日：45千株）に対する配当金675千円が含まれております。

２．2020年11月10日取締役会の決議による「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式（2020年９月30日基準日：45千株）に対する配当金450千円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月25日定時株主総会	普通株式	152	利益剰余金	15.00	2021年３月31日	2021年６月28日
	第１種優先株式	112	利益剰余金	14.952	2021年３月31日	2021年６月28日

（注）「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式（2021年３月31日基準日：45千株）に対する配当金675千円が含まれております。

（自己資本比率の状況）
（参考）
自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2021年３月31日
１．連結自己資本比率（２／３）	9.72
２．連結における自己資本の額	663
３．リスク・アセットの額	6,823
４．連結総所要自己資本額	272

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
資産の部		
現金預け金	80,889	160,489
現金	15,200	15,086
預け金	※7 65,689	※7 145,403
金銭の信託	1,069	1,069
有価証券	※7 299,751	※7 307,672
国債	34,324	21,771
地方債	7,333	3,344
社債	※10 137,307	※10 169,472
株式	※1 15,130	※1 16,066
その他の証券	※1 105,654	※1 97,017
貸出金	※2,※3,※4,※5 714,678	※2,※3,※4,※5,※7 750,220
割引手形	※6 4,863	※6 3,231
手形貸付	25,875	22,613
証書貸付	579,738	628,082
当座貸越	※8 104,200	※8 96,292
外国為替	1,202	900
外国他店預け	872	845
取立外国為替	329	55
その他資産	7,607	7,500
前払費用	63	72
未収収益	831	805
金融派生商品	79	1
その他の資産	※7 6,632	※7 6,620
有形固定資産	※9 15,611	※9 15,738
建物	4,386	4,902
土地	10,066	9,707
リース資産	32	22
建設仮勘定	90	－
その他の有形固定資産	1,035	1,105
無形固定資産	236	204
ソフトウエア	182	126
ソフトウエア仮勘定	11	35
その他の無形固定資産	42	42
前払年金費用	－	68
繰延税金資産	1,454	－
支払承諾見返	1,566	1,847
貸倒引当金	△11,514	△11,832
資産の部合計	1,112,553	1,233,881

（単位：百万円）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
負債の部		
預金	※7 920,654	※7 1,008,684
当座預金	42,487	50,503
普通預金	378,466	454,400
貯蓄預金	9,414	10,412
通知預金	1,536	1,159
定期預金	476,196	479,251
定期積金	7,155	7,149
その他の預金	5,397	5,807
譲渡性預金	54,700	41,660
コールマネー	1,632	3,099
借用金	※7 60,960	※7 98,523
借入金	60,960	98,523
外国為替	0	5
売渡外国為替	－	5
未払外国為替	0	－
その他負債	5,910	7,073
未払法人税等	297	763
未払費用	635	610
前受収益	490	476
給付補填備金	1	1
金融派生商品	36	641
リース債務	34	24
その他の負債	※7 4,414	※7 4,556
賞与引当金	358	363
退職給付引当金	85	－
睡眠預金払戻損失引当金	188	169
株式報酬引当金	35	47
繰延税金負債	―	532
再評価に係る繰延税金負債	1,661	1,583
支払承諾	1,566	1,847
負債の部合計	1,047,753	1,163,591
純資産の部		
資本金	19,544	19,544
資本剰余金	16,702	16,702
資本準備金	11,751	11,751
その他資本剰余金	4,951	4,951
利益剰余金	24,188	24,717
利益準備金	1,012	1,100
その他利益剰余金	23,175	23,617
圧縮記帳積立金	237	237
繰越利益剰余金	22,938	23,379
自己株式	△189	△190
株主資本合計	60,245	60,774
その他有価証券評価差額金	1,041	6,180
土地再評価差額金	3,474	3,296
評価・換算差額等合計	4,515	9,477
新株予約権	38	38
純資産の部合計	64,799	70,290
負債及び純資産の部合計	1,112,553	1,233,881

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：39年～50年

その他：５年～10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,853百万円（前事業年度末は2,500百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に一括損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当行の取締役（社外取締役を除く）への将来の当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税額等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 投資信託の解約損益

投資信託の解約損益は、銘柄ごとに集計し、解約益の場合は「有価証券利息配当金」、解約損の場合は「国債等債券償還損」にて計上しております。

(4) 株式配当金

株式の配当金は、その支払を受けた日の属する事業年度に計上しております。

(5) 外貨建その他有価証券の換算差額の処理

外貨建その他有価証券の換算差額は、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

１．貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金　　11,832百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

「重要な会計方針　６．引当金の計上基準　(1) 貸倒引当金」に記載のとおり、自己査定基準に則り全ての債権について資産査定を行い、債務者を信用リスクに応じて区分した上で、償却・引当基準に基づいて、債務者区分毎に貸倒引当金を計上しております。

当行では、債務者の実態的な財務内容に加えて債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画の妥当性等を勘案し、債務者区分を判定しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における個別債務者の将来の業績見通し」であります。この仮定については、財務情報等の定量情報を基礎としていますが、経営改善計画の実現可能性等の定性情報を加味しております。

なお、当事業年度末においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が依然不透明であり、当面は影響が続くものと予想しており、一定の影響があると認識しておりますが、政府や自治体の経済対策が打ち出されており、また、当行の主要営業基盤である高知県の感染状況等を勘案すれば、影響は限定的で、与信費用の増加は多額とはならないとの仮定をおいて貸倒引当金を算定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化や、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に深刻化した場合等、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和２年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）

当行は、2018年３月期より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。

１．取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当行株式を取得し、各取締役に対して当行が定める株式交付規程に従い、業績達成度等一定の基準に応じて当行が付与するポイントの数に相当する当行株式及び当行株式に代わる金銭が、本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

２．信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、前事業年度末及び当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は55,800千円、株式数は45千株であります。

（「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和２年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、重要な会計方針として「７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項　(3) 投資信託の解約損益　(4) 株式配当金　(5) 外貨建その他有価証券の換算差額の処理」を新たに開示しております。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
株式	318百万円	318百万円
組合出資金	552百万円	514百万円

※２．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
破綻先債権額	624百万円	782百万円
延滞債権額	26,226百万円	26,800百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
貸出条件緩和債権額	1,287百万円	2,007百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
合計額	28,138百万円	29,590百万円

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
4,863百万円	3,231百万円

※７．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	93,265百万円	98,740百万円
貸出金	－	11,014百万円
担保資産に対応する債務		
預金	657百万円	580百万円
借用金	60,000百万円	97,700百万円
その他の負債	3,242百万円	3,238百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
有価証券	2,196百万円	2,156百万円
預け金	18百万円	18百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
中央清算機関差入証拠金	5,000百万円	5,000百万円
敷金保証金	209百万円	231百万円
その他の保証金	971百万円	922百万円

※８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
融資未実行残高	181,344百万円	191,766百万円
うち原契約期間が１年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの）	180,180百万円	191,009百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
圧縮記帳額 （当該事業年度の圧縮記帳額）	850百万円 （－）	856百万円 （33）

※10．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
15,600百万円	17,150百万円

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
経常収益	17,470	18,074
資金運用収益	13,988	13,801
貸出金利息	10,070	9,981
有価証券利息配当金	3,862	3,709
コールローン利息	0	2
預け金利息	40	76
その他の受入利息	13	30
役務取引等収益	1,979	1,876
受入為替手数料	653	632
その他の役務収益	1,326	1,244
その他業務収益	630	355
商品有価証券売買益	2	－
国債等債券売却益	559	188
国債等債券償還益	16	－
金融派生商品収益	2	21
その他の業務収益	48	146
その他経常収益	872	2,040
償却債権取立益	58	96
株式等売却益	623	1,716
金銭の信託運用益	73	117
その他の経常収益	116	110
経常費用	15,145	16,683
資金調達費用	430	387
預金利息	394	357
譲渡性預金利息	12	14
コールマネー利息	21	13
借用金利息	1	1
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,579	1,499
支払為替手数料	106	103
その他の役務費用	1,472	1,395
その他業務費用	855	1,128
外国為替売買損	323	60
国債等債券売却損	－	28
国債等債券償還損	159	37
国債等債券償却	371	1,001
営業経費	※1 11,460	※1 11,267
その他経常費用	819	2,400
貸倒引当金繰入額	224	904
貸出金償却	47	1,186
株式等売却損	137	105
株式等償却	337	88
その他の経常費用	71	116
経常利益	2,324	1,391
特別利益	－	211
固定資産処分益	－	211
特別損失	157	21
固定資産処分損	3	14
減損損失	154	6
税引前当期純利益	2,166	1,581
法人税、住民税及び事業税	731	1,085
法人税等調整額	176	△295
法人税等合計	908	789
当期純利益	1,258	792

（損益計算書関係）

※１．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	当事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
給料・手当	5,831百万円	5,718百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,544	11,751	4,951	16,702	924	237	22,114	23,277	△188	59,334
当期変動額										
剰余金の配当					87		△527	△439		△439
当期純利益							1,258	1,258		1,258
自己株式の取得									△0	△0
土地再評価差額金の取崩							92	92		92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	87	－	823	911	△0	910
当期末残高	19,544	11,751	4,951	16,702	1,012	237	22,938	24,188	△189	60,245

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,847	3,566	9,413	38	68,786
当期変動額					
剰余金の配当					△439
当期純利益					1,258
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,805	△92	△4,897	－	△4,897
当期変動額合計	△4,805	△92	△4,897	－	△3,987
当期末残高	1,041	3,474	4,515	38	64,799

当事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,544	11,751	4,951	16,702	1,012	237	22,938	24,188	△189	60,245
当期変動額										
剰余金の配当					87		△527	△439		△439
当期純利益							792	792		792
自己株式の取得									△0	△0
土地再評価差額金の取崩							177	177		177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	87	－	441	529	△0	529
当期末残高	19,544	11,751	4,951	16,702	1,100	237	23,379	24,717	△190	60,774

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,041	3,474	4,515	38	64,799
当期変動額					
剰余金の配当					△439
当期純利益					792
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,139	△177	4,961	－	4,961
当期変動額合計	5,139	△177	4,961	－	5,490
当期末残高	6,180	3,296	9,477	38	70,290

（自己資本比率の状況）
（参考）
自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2021年３月31日
１．自己資本比率（２／３）	9.43
２．単体における自己資本の額	632
３．リスク・アセットの額	6,704
４．単体総所要自己資本額	268

総勘定元帳残高表

店番号	店　　名
999	全店計

（日次　）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　資産

（単位　円）

勘定科目名	取引金額 払	取引金額 入	残高
現金預け金	222238157 36	383168044 74	1718497742 85
現金勘定	5869559515	6113347228	15265497194
現金	5144569358 33	5147007235 46	15265497194
（通貨）	3211910890	3443153274	9592004106
（手形・小切手）	684071387	582526800	196046734
（機械口通貨）	1431934838	1628558254	5297303954
（現送金）	541642400	459108900	1801142400
外国通貨	0	0	4242171
外国通貨	0	0	4242171
預け金	16354256221	32203457246	1565800349 20
日銀預け金	16295703079	32146351389	1410887716 87
普通預け金	52128142	46993857	403826952
定期預け金	0	0	18000000
別段預け金	0	0	0
ゆうちょ預け金	6425000	10112000	69436281
譲渡性預け金	0	0	15000000000
コールローン	0	0	3000000000
コールローン	0	0	3000000000
コールローン	0	0	3000000000
金銭の信託	0	0	1069440363
金銭の信託	0	0	1069440363
金銭の信託	0	0	1069440363
有価証券	50000000	300000000	2982455182 59
国債	0	0	21212609948
国債	0	0	21212609948
地方債	0	0	32342342 43
地方債	0	0	32342342 43
社債	50000000	100000000	1689764831 03
政府保証債	0	0	499753719
公社公団債	0	0	77574012000
事業債	50000000	100000000	90902717384
株式	0	0	10941494844
株式	0	0	10941494844
外国証券	0	200000000	51731251592
円貨外国証券	0	200000000	16882390891
ユーロ円貨外国証券	0	0	17949970235
外貨外国証券	0	0	16898890466
その他の証券	0	0	42149444529
その他の証券	0	0	42149444529

勘定科目名	取引金額 払	取引金額 入	残高
貸出金	185684523 19	134069184 12	7424025561 70
割引手形	3865714 29	5951095 86	2940282972
商業手形	3865714 29	5633752 36	2802919685
商業手形（電子債権）	0	317343 50	137363287
手形貸付	9426415 49	14268952 99	19403197336
円貨手形貸付	9426415 49	14268952 99	19403197336
証書貸付	79020004 00	25401375 48	6360024767 50
円貨証書貸付	79020004 00	25207396 34	6270512512 34
居住者外貨証書貸付	0	177979 14	2904275310
非居住者円貨証書貸付	0	16000 00	6046950206
当座貸越	93372389 41	88447759 79	8405659911 2
一般当座貸越	21429511 23	19466330 33	5957562835
総合口座当座貸越	460550 40	365482 23	14655812 07
カードローン当座貸越	452540 07	371482 15	47184404 80
普通貸越	876685 75	959725 24	44478836 66
融資当座貸越	70153101 96	67285739 84	6746713092 4
外国為替	757853 16	570217 36	7950472 45
外国他店預け	695799 67	445384 03	7452203 85
外貨外国他店預け	695799 67	445384 03	7452203 85
取立外国為替	62053 49	124833 33	498268 60
外貨取立外国為替	62053 49	124833 33	498268 60
邦貨取立外国為替	0	0	0
その他資産	458510843 53	460010927 08	67507448 12
未決済為替貸	258974416 29	258974416 29	0
未決済為替貸	258974416 29	258974416 29	0
前払費用	0	0	258555 28
前払雑利息	0	0	807 146
その他の前払費用	0	0	250483 82
未収収益	0	0	0
未収手形貸付利息	0	0	0
未収証書貸付利息	0	0	0
未収外貨証書貸付利息	0	0	0
未収非居住者円貸付利息	0	0	0
未収当座貸越利息	0	0	0
未収商業手形割引料	0	0	0
未収国債利息	0	0	0
未収地方債利息	0	0	0
未収公社債利息	0	0	0
未収事業債利息	0	0	0

（帳票ＩＤ　Ｎ３１８）

総勘定元帳残高表

店番号	店　　名
999	全店計

（日次　）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　資産

（単位　円）

勘定科目名	取引金額 払	取引金額 入	残高
未収円貨建外国証券利息	0	0	0
未収外貨建外国証券利息	0	0	0
未収預け金利息	0	0	0
未収外国為替受入利息	0	0	0
未収その他の受入利息	0	0	0
未収内国為替手数料	0	0	0
未収外国為替手数料	0	0	0
未収その他の受入手数料	0	0	0
未収外国為替受入保証料	0	0	0
その他の資産	19953642724	20103651079	6724889284
外為関連派生商品資産	0	0	0
仮払金	19953642698	20103651079	238894022
外貨仮払金	0	0	2875554
未収金	0	0	760279
有価証券未収金	26	0	69170771
機構証券化	0	0	0
敷金保証金	0	0	231967782
その他の保証金	0	0	5926542148
その他の資産	0	0	254678728
有形固定資産	192000	1	15830202081
建物（事業用建物）	0	0	4905504414
建物（事業用建物）	0	0	4905504414
土地（事業用土地）	0	0	9707857990
土地（事業用土地）	0	0	9707857990
有形リース資産	0	0	22266000
有形リース資産	0	0	22266000
建設仮勘定	0	0	16054500
建設仮勘定	0	0	16054500
その他の有形固定資産	192000	1	1178519177
所有建物	0	0	6125132
所有土地	0	0	273739868
事業用動産	192000	1	898654177
無形固定資産	0	0	204200516
ソフトウェア	0	0	143003823
ソフトウェア	0	0	143003823
その他の無形固定資産	0	0	61196693
電話加入権	0	0	41345437
電信電話利用権	0	0	14450
その他無形固定資産	0	0	19836806

勘定科目名	取引金額 払	取引金額 入	残高
繰延税金資産	0	0	2231000000
繰延税金資産	0	0	2231000000
流動資産	0	0	2220567830
投資その他の資産	0	0	10432170
支払承諾見返	0	6208197	1929040603
支払承諾見返	0	0	845655550
支払承諾見返	0	0	845655550
外国為替支払承諾見返	0	6205349	419734760
信用状	0	6205349	356195332
外国為替その他保証見返	0	0	63539428
支払承諾見返（代理貸付）	0	2848	663650293
支払承諾見返（代理貸付）	0	2848	663650293
貸倒引当金	0	0	-11832166632
一般貸倒引当金	0	0	-2240451012
一般貸倒引当金	0	0	-2240451012
個別貸倒引当金	0	0	-9591715620
個別貸倒引当金	0	0	-9591715620
本支店勘定	173061565875	173061565875	0
本支店勘定	173061565875	173061565875	0
本支店勘定	173061565875	173061565875	0
特別本支店勘定振替	0	0	0
特別本支店勘定振替	0	0	0
特別本支店勘定振替	0	0	0
外貨本支店勘定	301248360	301248360	0
外貨本支店勘定	301248360	301248360	0
外貨本支店勘定	301248360	301248360	0
外国為替経過勘定	40623820	40623820	0
外国為替経過勘定	40623820	40623820	0
外国為替経過勘定	40623820	40623820	0
有価証券振替勘定（資産）	326364728	326364728	0
有価証券振替勘定（資産）	326364728	326364728	0
有価証券振替勘定（資産）	326364728	326364728	0
資　産　合　計	260499132507	271817848311	12324753577702

（帳票ＩＤ　Ｎ３１８）

総勘定元帳残高表

店番号	店　　名
999	全店計

（日次　）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　負債

（単位　円）

勘定科目名	取引金額 払	取引金額 入	残高
預金	97963225017	82209990926	10191664279 52
当座預金	18535295893	13881063182	4846202957 9
当座預金	18535295893	13881063182	4846202957 9
普通預金	30878036932	25995455842	4661627193 72
普通預金	30878036932	25995455842	4661627193 72
貯蓄預金	29418093	25930554	10468785544
貯蓄預金	29418093	25930554	10468785544
通知預金	29255406	100013828	1504719297
通知預金	29255406	100013828	1504719297
定期預金	23060373438	16660484227	4777470352 23
定期預金（規制金利）	0	0	4337266
自由金利定期預金	23041597839	16641506759	4681937699 78
新型期日指定定期預金（自由金利）	18268808	18977468	6747144029
変動金利定期預金	506791	0	2801783950
定期積金	211346000	132423000	6888083000
定期積金	211346000	132423000	6888083000
別段預金	25037842470	25261377376	3878399903
別段預金	25037842470	25261377376	3878399903
納税準備預金	5281013	3851127	115665600
納税準備預金	5281013	3851127	115665600
非居住者円預金	26833232	0	421254946
非居住者円普通預金	26833232	0	407241826
非居住者円定期預金	0	0	14013120
外貨預金	149542540	149391790	3517735488
外貨普通預金	54379298	54223991	1502124016
外貨定期預金	47579339	47583896	2015611472
外貨別段預金	47583903	47583903	0
譲渡性預金	8150000000	7150000000	36160000000
譲渡性預金	8150000000	7150000000	36160000000
譲渡性預金	8150000000	7150000000	36160000000
コールマネー	0	0	3050040000
外貨コールマネー	0	0	3050040000
外貨コールマネー	0	0	3050040000
借用金	0	0	98425401000
借入金	0	0	98425401000
日銀借入金	0	0	97700000000
その他借入金	0	0	725401000
外国為替	81993783	130852019	48858236
売渡外国為替	25586750	74444986	48858236

勘定科目名	取引金額 払	取引金額 入	残高
外貨売渡外国為替	556319	47967855	47411536
邦貨売渡外国為替	25030431	26477131	1446700
未払外国為替	56407033	56407033	0
外貨未払外国為替	37007333	37007333	0
邦貨未払外国為替	19399700	19399700	0
その他負債	153747524296	158900092379	6491785815
未決済為替借	41751187078	41751187078	0
未決済為替借	41751187078	41751187078	0
未払法人税等	0	0	3384630
未払法人税	0	0	1043800
未払住民税	0	0	1021930
未払事業税	0	0	1318800
未払費用	0	0	165000
未払普通預金利息	0	0	0
未払貯蓄預金利息	0	0	0
未払通知預金利息	0	0	0
未払定期預金利息（規制金利）	0	0	0
未払自由金利定期預金利息	0	0	0
未払新型期日指定定期預金利息（自由金利）	0	0	0
未払変動金利定期預金利息	0	0	0
未払定期積金利息	0	0	0
未払別段預金利息	0	0	0
未払納税準備預金利息	0	0	0
未払非居住者円預金利息	0	0	0
未払外貨預金利息	0	0	0
未払譲渡性預金利息	0	0	0
未払外貨コールマネー利息	0	0	0
未払その他借入金利息	0	0	0
未払支払外国為替手数料	0	0	0
未払その他の支払手数料	0	0	0
未払支払保証料	0	0	0
未払人件費	0	0	0
未払物件費	0	0	165000
未払その他の経常費用	0	0	0
前受収益	0	0	0
前受割引料	0	0	0
前受手形貸付利息	0	0	0
前受証書貸付利息	0	0	0
前受当座貸越利息	0	0	0

（帳票ＩＤ　Ｎ３１８）

総勘定元帳残高表

店番号	店　　名
999	全店計

（日次　）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　負債

（単位　円）

勘定科目名	取引金額 払	取引金額 入	残高
前受外国為替受入利息	0	0	0
前受受入保証料	0	0	0
給付補填備金	3728	0	1232379
給付補填備金	3728	0	1232379
リース債務	0	0	18672120
リース債務	0	0	18672120
その他の負債	111996333490	117148905301	6468331786
外為関連派生商品負債	0	0	0
代理店借	5000	20852	43549580
未払配当金	0	0	6952934
未払送金為替	0	0	0
預金利子税等預り金	0	1345516	133765834
預金利子諸税その他（外為口）	0	1115	1115
その他源泉税預り金	0	10210	11769616
未払事業所税	0	0	367000
仮受金	111996328490	117097527608	5991029961
有価証券未払金	0	50000000	250010450
その他の負債	0	0	30885296
外貨未払金	0	0	0
賞与引当金	0	0	363539300
賞与引当金	0	0	363539300
賞与引当金	0	0	363539300
退職給付引当金	0	0	68657385
退職給付引当金	0	0	68657385
退職給付引当金	0	0	68657385
睡眠預金払戻損失引当金	0	0	169644267
睡眠預金払戻損失引当金	0	0	169644267
睡眠預金払戻損失引当金	0	0	169644267
その他の引当金	0	0	47943360
その他の引当金	0	0	47943360
その他の引当金	0	0	47943360
繰延税金負債	0	0	104029183
流動負債	0	0	0
流動負債	0	0	0
固定負債	0	0	104029183
固定負債	0	0	104029183
再評価に係る繰延税金負債	0	0	1583572828
再評価に係る繰延税金負債	0	0	1583572828
再評価に係る繰延税金負債	0	0	1583572828
支払承諾	6208197	0	1929040603
支払承諾	0	0	845655550
支払承諾	0	0	845655550
外国為替支払承諾	6205349	0	419734760
信用状	0	0	0
外為関係その他保証	6205349	0	419734760
支払承諾（代理貸付）	2848	0	663650293
支払承諾（代理貸付）	2848	0	663650293
外国為替経過勘定	65270764	65270764	0
外国為替経過勘定	65270764	65270764	0
外国為替経過勘定	65270764	65270764	0
負債合計	260014222057	248456206088	11674716251 59

（帳票ＩＤ　Ｎ３１８）

総勘定元帳残高表

店番号	店　　名
999	全店計

（日次　）

作成日　令和　3 年　5 月　31 日
勘定日　令和　3 年　5 月　31 日

勘定区分名：　純資産

（単位　円）

勘定科目名	取引金額 払	取引金額 入	残高	勘定科目名	取引金額 払	取引金額 入	残高
資本金	0	0	19544000000				
資本金	0	0	19544000000				
資本金	0	0	19544000000				
資本剰余金	0	0	16702426368				
資本準備金	0	0	11751232830				
資本準備金	0	0	11751232830				
その他資本剰余金	0	0	4951193538				
その他資本剰余金	0	0	4951193538				
利益剰余金	0	0	23925780210				
利益準備金	0	0	1100490842				
利益準備金	0	0	1100490842				
その他利益剰余金	0	0	237610176				
圧縮記帳積立金	0	0	237610176				
繰越利益剰余金	0	0	22587679192				
土地再評価差額金取崩額	0	0	177448108				
その他の繰越利益剰余金	0	0	22410231084				
自己株式	0	0	-134248832				
自己株式	0	0	-134248832				
自己株式	0	0	-134248832				
その他有価証券評価差額金	0	0	15447887				
その他有価証券評価差額金	0	0	15447887				
その他有価証券評価差額金	0	0	15447887				
土地再評価差額金	0	0	3296612293				
土地再評価差額金	0	0	3296612293				
土地再評価差額金	0	0	3296612293				
新株予約権	0	0	38471000				
新株予約権	0	0	38471000				
新株予約権	0	0	38471000				
前期損益	0	0	0				
前期損益	0	0	0				
前期損益	0	0	0				
当期純利益	0	0	792071461				
当期純利益	0	0	792071461				
当期純利益	0	0	792071461				
当期利益	56928497	296228662	823172156				
当期利益	56928497	296228662	823172156				
当期利益	56928497	296228662	823172156				
純資産合計	56928497	296228662	65003732543				
負債・純資産合計	260071150554	248752434750	123247535770 2				

（帳票ＩＤ　Ｎ３１８）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（日次　）

作成日　令和　3 年　5 月 31 日
勘定日　令和　3 年　5 月 31 日

勘定区分名：利益金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
8010301	手形貸付利息	0	12,326,257	142,171,946	25,513,639	
	小　　計　手形貸付利息	0	12,326,257	142,171,946		
8010501	証書貸付利息	0	211,305,923	1,436,437,891	582,439,273	
8010505	外貨証書貸付利息	0	899,841	1,506,716	899,841	
8010507	非居住者円貸付利息	0	1,091,459	7,138,191	3,271,648	
	小　　計　証書貸付利息	0	213,297,223	1,445,082,798		
8010901	一般当座貸越利息	0	1,154,383	4,557,039	2,793,058	
8010903	総合口座当座貸越利息	0	0	22,049	12,575	
8010905	カードローン利息	0	35,900	90,200,996	44,761,172	
8010907	普通貸越利息	0	104,884	1,778,747	857,240	
8010909	融資当座貸越利息	0	12,628,395	204,077,827	38,060,941	
	小　　計　当座貸越利息	0	13,923,562	300,636,658		
8010101	手形割引料	0	377,048	11,743,779	3,560,249	
8010107	商業手形割引料（電子債権）	0	13,338	251,129	157,702	
	小　　計　手形割引料	0	390,386	11,994,908		
	中　　計　貸出金利息	0	239,937,428	1,899,886,310		
8030301	国債利息	0	0	276,162	184,108	
8030303	地方債利息	0	411,639	673,139	673,139	
8030307	公社債利息	0	0	59,914,960	30,096,848	
8030309	金融債利息	0	0	0	0	
8030311	事業債利息	0	3,285,000	106,816,047	48,998,808	
8030313	円貨建外国証券利息	0	11,220,000	58,826,280	42,083,500	
8030315	外貨建外国証券利息	0	0	107,815,771	70,314,696	
8030323	その他の証券利息	0	11,908,296	235,182,569	105,346,214	
	小　　計　有価証券利息	0	26,824,935	569,504,928		
8030501	株式配当金	0	2,328,000	39,649,330	38,401,330	
	小　　計　株式配当金	0	2,328,000	39,649,330		
	中　　計　有価証券利息配当金	0	29,152,935	609,154,258		
8070101	コールローン利息	0	0	320,546	258,903	
	小　　計　コールローン利息	0	0	320,546		
	中　　計　コールローン利息	0	0	320,546		
8110103	普通預け金利息	0	0	0	0	
8110107	定期預け金利息	0	0	100	0	
8110301	譲渡性預け金利息	0	0	0	0	
8111101	当座預け金利息	0	0	18,079,673	9,927,247	
	小　　計　預け金利息	0	0	18,079,773		
	中　　計　預け金利息	0	0	18,079,773		
8120101	外国為替受入利息	0	302	268,234	30,639	
	小　　計　外国為替受入利息	0	302	268,234		
	中　　計　外国為替受入利息	0	302	268,234		
8150901	利子補給	0	0	877,671	0	

（帳票ＩＤ　Ｎ３０４）

損益勘定残高表

（日次　）

店番号	店　　名
999	全店計

作成日　令和　3 年　5 月 31 日
勘定日　令和　3 年　5 月 31 日

勘定区分名：利益金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
8150903	定積延滞損害金	0	0	19	12	
8150905	過振利息	0	0	0	0	
8150907	その他の受入利息	0	2,572	8,331	2,572	
	小　　計　その他の受入利息	0	2,572	886,021		
	中　　計　その他の受入利息	0	2,572	886,021		
8170101	内国為替手数料	0	8,975,547	89,735,774	43,216,407	
	小　　計　内国為替受入手数料	0	8,975,547	89,735,774		
8170301	銀行間手数料	0	2,549,132	23,366,314	11,212,531	
	小　　計　銀行間手数料	0	2,549,132	23,366,314		
8170901	外国為替受入手数料	0	145,430	2,616,325	1,108,251	
	小　　計　外国為替受入手数料	0	145,430	2,616,325		
	中　　計　受入為替手数料	0	11,670,109	115,718,413		
8191601	口座振替手数料	0	1,619,039	41,555,618	19,129,907	
8191602	手形小切手交付手数料	0	17,600	534,820	248,820	
8191603	カードローン手数料	0	0	0	0	
8191604	代理貸付手数料	0	891,433	3,207,952	2,351,956	
8191605	代理事務手数料	0	36,465	8,885,894	8,824,591	
8191606	有価証券引受等手数料	0	0	4,531,420	2,699,554	
8191607	貸金庫手数料	0	0	6,772,700	7,150	
8191608	保護預り手数料	0	0	13,200	6,600	
8191609	受入商品有価証券手数料	0	26	16,389	26	
8191610	担保設定事務手数料	0	506,000	2,497,000	1,452,000	
8191611	キャッシング手数料	0	0	938,223	428,571	
8191612	夜間金庫関係手数料	0	5,500	2,711,500	143,000	
8191613	アンサー契約手数料	0	0	14,501,520	7,271,110	
8191614	損害保険代理店手数料	0	0	2,004,339	1,212,124	
8191615	生命保険代理店手数料	0	0	20,306,337	8,931,929	
8191616	投信販売手数料	0	508,982	47,951,102	16,516,416	
8191617	投信取扱報酬手数料	0	494,340	31,432,756	15,061,804	
8191618	集金手数料	0	138,600	1,061,800	558,400	
8191619	両替手数料	220	132,555	2,662,736	1,236,395	
8191620	その他預貸金関連手数料	0	1,878,450	38,876,784	14,514,965	
8191621	その他受入手数料	0	2,509,856	13,147,452	4,292,823	
	小　　計　その他の受入手数料	220	8,738,846	243,609,542		
	中　　計　その他の受入手数料	220	8,738,846	243,609,542		
8191901	一般債務保証料	0	0	5,806,952	565,404	
	小　　計　一般債務保証料	0	0	5,806,952		
8192101	外国為替受入保証料	0	0	55,278	36,878	
	小　　計　外国為替受入保証料	0	0	55,278		
8192201	その他の受入保証料	0	0	1,450,000	500,000	
	小　　計　その他の受入保証料	0	0	1,450,000		

（帳票ＩＤ　Ｎ３０４）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（日次　）

作成日　令和　3 年　5 月 31 日
勘定日　令和　3 年　5 月 31 日

勘定区分名：利益金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
	中　　計　受入保証料	0	0	7,312,230		
8230101	外国為替売買益	0	5,900	108,391	64,820	
	小　　計　外国為替売買益	0	5,900	108,391		
	中　　計　外国為替売買益	0	5,900	108,391		
8270101	国債等債券売却益	0	0	2,918,493	0	
	小　　計　国債等債券売却益	0	0	2,918,493		
	中　　計　国債等債券売却益	0	0	2,918,493		
8273901	国債等債券償還益	0	0	131,680,000	131,680,000	
	小　　計　国債等債券償還益	0	0	131,680,000		
	中　　計　国債等債券償還益	0	0	131,680,000		
8274701	金融派生商品収益	0	0	0	0	
	小　　計　金融派生商品収益	0	0	0		
	中　　計　金融派生商品収益	0	0	0		
8310101	金売買益	0	0	0	0	
	小　　計　金売買益	0	0	0		
	中　　計　金売買益	0	0	0		
8310901	その他の業務収益	0	0	0	0	
	小　　計　その他の業務収益	0	0	0		
	中　　計　その他の業務収益	0	0	0		
8330101	株式売却益	0	0	50,443,790	37,331,465	
	小　　計　株式売却益	0	0	50,443,790		
	中　　計　株式等売却益	0	0	50,443,790		
8350501	金銭の信託運用益	0	0	0	0	
	小　　計　金銭の信託運用益	0	0	0		
	中　　計　金銭の信託運用益	0	0	0		
8420101	家賃室料	0	0	7,197,670	3,604,135	
	小　　計　家賃室料	0	0	7,197,670		
8420102	貸地料	0	0	141,675	52,075	
	小　　計　貸地料	0	0	141,675		
8420103	その他の土地建物賃貸料	0	230,000	1,141,900	575,200	
	小　　計　その他の土地建物賃貸料	0	230,000	1,141,900		
	中　　計　土地建物賃貸料	0	230,000	8,481,245		
8370303	不用品売却代	0	0	0	0	
8370301	睡眠口預金編入分	4,608	0	-220,174	-43,269	
8370307	仮受金等編入分	0	0	0	0	
8370309	取立償却債権等利息	0	51,000	404,571	201,000	
8370311	出納過剰金編入分	0	0	0	0	
8370313	課税その他の雑益	0	0	974,777	951,386	
8370315	非課税その他の雑益	0	18,000	42,000	19,000	
8370317	対象外その他の雑益	0	20,007	5,399,801	1,151,078	
	小　　計　雑益	4,608	89,007	6,600,975		

損益勘定残高表

（日次　）

店番号	店　　名
999	全店計

作成日　令和　3 年　5 月 31 日
勘定日　令和　3 年　5 月 31 日

勘定区分名：利益金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
	中　　計　雑益	4,608	89,007	6,600,975		
8420106	その他の経常収益	0	0	0	0	
	小　　計　その他の経常収益	0	0	0		
	中　　計　その他の経常収益	0	0	0		
8570101	未払費用戻入	0	0	610,569,816	0	
	小　　計　未払費用戻入	0	0	610,569,816		
	中　　計　未払費用戻入	0	0	610,569,816		
8590101	定期積金備金戻入	0	0	552	552	
	小　　計　定期積金備金戻入	0	0	552		
	中　　計　定期積金備金戻入	0	0	552		
8630101	一般貸倒引当金戻入	0	0	0	0	
	小　　計　一般貸倒引当金戻入	0	0	0		
8630301	個別貸倒引当金戻入	0	0	0	0	
	小　　計　個別貸倒引当金戻入	0	0	0		
	中　　計　貸倒引当金戻入	0	0	0		
8650101	退職給付引当金戻入	0	0	0	0	
	小　　計　退職給付引当金戻入	0	0	0		
	中　　計　退職給付引当金戻入	0	0	0		
8680101	固定資産処分益	0	0	0	0	
	小　　計　固定資産処分益	0	0	0		
8680102	償却債権取立益（税務口）	0	0	121,127	43,000	
	小　　計　償却債権取立益	0	0	121,127		
	中　　計　特別利益	0	0	121,127		
8980101	償却化債権益	0	651,000	17,640,684	14,684,664	
	小　　計　償却化債権益	0	651,000	17,640,684		
	中　　計　償却流動化益	0	651,000	17,640,684		
	大　　計	4,828	290,478,099	3,723,800,400		

（帳票ＩＤ　Ｎ３０４）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（日次　）

作成日　令和　3 年　5 月 31 日
勘定日　令和　3 年　5 月 31 日

勘定区分名：損失金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
9010101	普通預金利息	172	0	3,019	2,144	
	小　　計　普通預金利息	172	0	3,019		
9010201	貯蓄預金利息	0	0	11,466	6,590	
	小　　計　貯蓄預金利息	0	0	11,466		
9010301	通知預金利息	8	0	1,202	572	
	小　　計　通知預金利息	8	0	1,202		
9010501	規制金利定期預金利息	0	0	0	0	
9010503	自由金利定期預金利息	1,565,473	0	54,764,453	27,313,896	
9010511	新型期日指定（自由金利）利息	4,257	0	114,469	56,057	
9010513	変動金利定期預金利息	1	0	14,527	5,908	
9010529	市場金利連動型定期預金利息	0	0	0	0	
	小　　計　定期預金利息	1,569,731	0	54,893,449		
9010901	定期積金利息	473	0	1,873	900	
	小　　計　定期積金利息	473	0	1,873		
9011101	別段預金利息	0	0	0	0	
	小　　計　別段預金利息	0	0	0		
9011301	納税準備預金利息	0	0	0	0	
	小　　計　納税準備預金利息	0	0	0		
9011507	非居住者円普通預金利息	0	0	0	0	
9011513	非居住者円定期預金利息	0	0	69	69	
	小　　計　非居住者円預金利息	0	0	69		
9011907	外貨普通預金利息	0	0	0	0	
9011913	外貨定期預金利息	5,691	0	426,898	252,934	
	小　　計　外貨預金利息	5,691	0	426,898		
9012101	給付補填備金繰入	0	0	43,235	43,235	
	小　　計　給付補填備金繰入	0	0	43,235		
	中　　計　預金利息	1,576,075	0	55,381,211		
9030101	譲渡性預金利息	1,861,368	0	3,559,777	1,861,368	
	小　　計　譲渡性預金利息	1,861,368	0	3,559,777		
	中　　計　譲渡性預金利息	1,861,368	0	3,559,777		
9050111	外貨コールマネー利息	0	0	354,022	0	
	小　　計　外貨コールマネー利息	0	0	354,022		
	中　　計　コールマネー利息	0	0	354,022		
9091305	その他借入金利息	0	0	560,556	0	
	小　　計　借入金利息	0	0	560,556		
	中　　計　借用金利息	0	0	560,556		
9150701	その他の支払利息	0	0	110,792	93,854	
	小　　計　その他の支払利息	0	0	110,792		
	中　　計　その他の支払利息	0	0	110,792		
9171503	支払内国為替手数料	2,194,813	0	17,941,964	8,706,408	
	小　　計　支払内国為替手数料	2,194,813	0	17,941,964		

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（日次　）

作成日　令和　3 年　5 月 31 日
勘定日　令和　3 年　5 月 31 日

勘定区分名：損失金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
9171505	支払外国為替手数料	0	0	1,290,173	343,159	
	小　　計　支払外国為替手数料	0	0	1,290,173		
	中　　計　支払為替手数料	2,194,813	0	19,232,137		
9194103	先物取引等委託手数料	0	0	0	0	
	小　　計　先物取引等委託手数料	0	0	0		
9194105	団信料	0	0	45,076,094	22,502,590	
	小　　計　団信料	0	0	45,076,094		
9194109	統合ＡＴＭ負担手数料	440	0	38,390	20,680	
	小　　計　統合ＡＴＭ負担手数料	440	0	38,390		
9194107	支払雑手数料	1,561,432	0	23,955,960	9,849,182	
	小　　計　支払雑手数料	1,561,432	0	23,955,960		
	中　　計　その他の支払手数料	1,561,872	0	69,070,444		
9193305	その他の支払保証料	0	0	162,282,606	81,477,451	
	小　　計　その他の支払保証料	0	0	162,282,606		
	中　　計　支払保証料	0	0	162,282,606		
9210301	外国為替売買損	0	0	0	0	
	小　　計　外国為替売買損	0	0	0		
	中　　計　外国為替売買損	0	0	0		
9250101	国債等債券売却損	0	0	0	0	
	小　　計　国債等債券売却損	0	0	0		
	中　　計　国債等債券売却損	0	0	0		
9270101	国債等債券償還損	0	0	0	0	
	小　　計　国債等債券償還損	0	0	0		
	中　　計　国債等債券償還損	0	0	0		
9290101	国債等債券償却	0	0	0	0	
	小　　計　国債等債券償却	0	0	0		
	中　　計　国債等債券償却	0	0	0		
9300101	金融派生商品費用	0	0	0	0	
	小　　計　金融派生商品費用	0	0	0		
	中　　計　金融派生商品費用	0	0	0		
9330101	給与報酬	0	0	655,429,329	327,655,304	
9330103	時間外手当	0	0	52,717,078	26,844,078	
9330105	賞与	0	0	0	0	
9330125	前払退職金	0	0	0	0	
9330107	未払賞与繰入	0	0	0	0	
9330109	退職給付引当金繰入	0	0	0	0	
9330127	確定拠出年金支出金	0	0	23,519,220	11,832,350	
9330115	社会保険料等	33,034,506	0	114,778,072	56,438,299	
9330117	臨時雇用費等	306,578	0	3,319,538	1,660,158	
9330119	出向者事務分担金戻入口	0	2,490,000	-20,260,192	-10,691,159	
9330123	株式報酬費用	0	0	0	0	

損益勘定残高表

（日次　）

店番号	店　　名
999	全店計

作成日　令和　3 年　5 月 31 日
勘定日　令和　3 年　5 月 31 日

勘定区分名：損失金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
	小　　計　人件費	33,341,084	2,490,000	829,503,045		
9332937	事業用建物償却	0	0	0	0	
9332939	事業用動産償却	0	0	0	0	
9333101	所有建物償却	0	0	0	0	
9333105	無形固定資産償却	0	0	0	0	
9333109	その他資産償却	0	0	0	0	
9333111	課税土地賃借料	22,000	0	5,483,200	866,748	
9333113	非課税土地賃借料	720,000	0	13,602,081	6,646,500	
9333115	課税店舗関係賃借料	1,228,480	0	47,033,519	15,114,671	
9333337	非課税店舗関係賃借料	0	0	698,694	0	
9333117	非課税社宅関係賃借料	2,113,500	0	21,766,226	7,558,250	
9333349	課税社宅関係賃借料	49,900	0	923,779	307,593	
9333119	課税機械賃借料	0	0	20,242,688	7,734,893	
9333343	対象外機械賃借料	0	0	9,878,500	0	
9333121	営繕費	157,740	0	4,003,660	2,398,210	
9333123	機械保守費	38,500	0	68,532,853	13,378,703	
9333125	課税不動産管理費	220,220	0	54,706,649	21,081,619	
9333127	非課税不動産管理費	0	0	640,000	320,000	
9333129	対象外不動産管理費	0	0	379,177	185,970	
9333131	損害保険料	1,599,970	0	6,790,318	1,683,850	
9333133	印刷文具費	137,995	0	12,456,213	5,955,238	
9333135	課税備品費	162,250	0	2,764,434	1,837,897	
9333339	非課税備品費	0	0	0	0	
9333137	雑品費	670	0	947,188	568,643	
9333139	図書新聞費	71,740	0	2,000,251	589,705	
9333141	給水光熱費	83,857	0	17,274,176	8,023,149	
9333143	課税電話料	162,557	0	36,353,206	18,414,327	
9333145	非課税電話料	0	0	-29,452	-11,789	
9333147	課税郵送料	5,866	0	12,928,491	6,625,516	
9333149	非課税郵送料	2,200	0	60,063	-3,516	
9333151	交通費	21,710	0	706,200	394,320	
9333153	課税運送費	0	0	26,332,200	13,312,089	
9333155	非課税運送費	0	0	17,273	5,602	
9333157	車両費	55,184	0	1,654,081	990,798	
9333159	課税交際費	16,690	0	2,086,523	648,541	
9333161	非課税交際費	0	0	0	0	
9333163	対象外交際費	687,510	0	3,957,522	3,679,542	
9333165	課税贈答費	3,300	0	1,071,848	671,750	
9333169	対象外贈答費	20,000	0	315,000	155,000	
9333173	非課税寄付金	0	0	0	0	
9333175	対象外寄付金	0	0	130,500	80,500	

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（日次　）

作成日　令和　3 年　5 月 31 日
勘定日　令和　3 年　5 月 31 日

勘定区分名：損失金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
9333177	課税諸会費	0	0	5,040,577	419,289	
9333179	非課税諸会費	0	0	2,500	2,500	
9333181	対象外諸会費	137,500	0	12,208,288	2,785,719	
9333183	課税広告宣伝費	557,333	0	14,650,878	9,962,152	
9333185	非課税広告宣伝費	0	0	15,120	15,120	
9333187	対象外広告宣伝費	0	0	228,500	91,000	
9333189	課税厚生費	150,000	0	805,890	325,890	
9333193	対象外厚生費	0	0	2,196,930	492,240	
9333195	課税衛生費	216	0	441,034	326,222	
9333197	非課税衛生費	0	0	0	0	
9333199	課税出張旅費	0	0	1,189,986	955,566	
9333301	対象外出張旅費	0	0	-23,600	-23,600	
9333303	課税転勤旅費	0	0	12,204,042	2,621,649	
9333305	非課税転勤旅費	0	0	249,970	0	
9333307	帰郷旅費	0	0	0	0	
9333313	課税雑費	688,946	0	35,669,774	9,565,896	
9333315	非課税雑費	0	0	574,249	446,750	
9333317	対象外雑費	0	0	481,388	313,826	
9333319	預金保険料	0	0	0	0	
9333321	課税計算委託料	0	0	201,635,206	98,964,774	
9333345	対象外計算委託料	0	0	0	0	
9333323	課税会議費	0	0	1,515,878	851,018	
9333325	対象外会議費	0	0	0	0	
9333327	保険料	0	0	3,544,280	0	
9333329	課税登記訴訟費	0	0	69,941	69,941	
9333331	非課税登記訴訟費	0	0	12,000	12,000	
9333347	対象外登記訴訟費	0	0	0	0	
9333333	課税調査費	0	0	5,894,644	2,519,692	
9333335	非課税調査費	1,450	0	2,215,100	1,061,350	
9333341	対象外調査費	0	0	0	0	
	小　　計　物件費	9,117,284	0	676,529,636		
9333505	固定資産税	0	0	68,948,400	12,131,400	
9333507	事業所税	0	0	0	0	
9333503	非課税印紙税	0	0	3,444,150	1,208,000	
9333521	対象外印紙税	0	0	90,041,000	821,000	
9333501	登録免許税	0	0	0	0	
9333513	自動車関係税	20,000	0	589,400	563,400	
9333509	消費税	0	0	0	0	
9333529	その他の諸税	0	0	0	0	
	小　　計　税金	20,000	0	163,022,950		
9330301	退職金	327,000	0	28,693,000	521,000	

（帳票ＩＤ　Ｎ３０４）

店番号	店　　名
999	全店計

損益勘定残高表

（日次　）

作成日　令和　3 年　5 月 31 日
勘定日　令和　3 年　5 月 31 日

勘定区分名：損失金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
	小　　計　退職金	327,000	0	28,693,000		
9330309	出納不足額負担金	0	0	0	0	
9330503	対象外臨時寄付金	0	0	2,300,000	100,000	
9330315	課税繰延資産	0	0	13,826,881	3,376,010	
9330319	課税その他の雑損	0	0	169,121	126,478	
9330321	非課税その他の雑損	0	0	0	0	
9330323	対象外その他の雑損	472,415	472,356	768,841	743,796	
	小　　計　雑損	472,415	472,356	17,064,843		
9330505	対象外動産処分損	1	0	40	32	
9330507	対象外不動産処分損	0	0	0	0	
	小　　計　動産不動産処分損	1	0	40		
9330331	法人税	0	0	0	0	
9330333	住民税	0	0	0	0	
9330335	事業税	0	0	0	0	
9330337	配当利子所得税（国税）	2,788,207	0	51,122,293	26,259,351	
9330511	分配時調整外国税相当額	0	0	82,615	82,615	
	小　　計　法人住民及び事業税	2,788,207	0	51,204,908		
	中　　計　経費	46,065,991	2,962,356	1,766,018,422		
9350901	一般貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	
	小　　計　一般貸倒引当金繰入額	0	0	0		
9350701	個別貸倒引当金繰入	0	0	0	0	
	小　　計　個別貸倒引当金繰入額	0	0	0		
	中　　計　貸倒引当金繰入額	0	0	0		
9420107	貸出金償却（税務ロ）	0	0	0	0	
	小　　計　貸出金償却（税務ロ）	0	0	0		
	中　　計　貸出金償却	0	0	0		
9380101	株式売却損	0	0	0	0	
	小　　計　株式売却損	0	0	0		
	中　　計　株式等売却損	0	0	0		
9400101	株式償却	0	0	0	0	
	小　　計　株式償却	0	0	0		
9400501	その他の償却	0	0	0	0	
	小　　計　その他の償却	0	0	0		
	中　　計　株式等償却	0	0	0		
9460101	退職給付債務償却額	0	0	0	0	
	小　　計　退職給付債務償却額	0	0	0		
	中　　計　退職給付債務償却額	0	0	0		
9480101	債権売却損	0	0	0	0	
	小　　計　債権売却損	0	0	0		
	中　　計　債権売却損	0	0	0		
9490301	その他の雑損	11,007	0	475,084	377,144	

損益勘定残高表

（日次　）

店番号	店　　名
999	全店計

作成日　令和　3 年　5 月 31 日
勘定日　令和　3 年　5 月 31 日

勘定区分名：損失金

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
	小　　計　その他の雑損	11,007	0	475,084		
	中　　計　その他の雑損	11,007	0	475,084		
9491301	収益支援損	0	0	0	0	
	小　　計　収益支援損	0	0	0		
9500301	その他	0	0	0	0	
	小　　計　その他	0	0	0		
	中　　計　その他の経常費用	0	0	0		
9650101	未収収益戻入	0	0	805,698,819	0	
	小　　計　未収収益戻入	0	0	805,698,819		
	中　　計　未収収益戻入	0	0	805,698,819		
9510701	減損損失	0	0	0	0	
	小　　計　減損損失	0	0	0		
	中　　計　特別損失	0	0	0		
9780101	法人税等調整額	0	0	0	0	
	小　　計　法人税等調整額	0	0	0		
	中　　計　法人税等調整額	0	0	0		
9490501	有価証券振替勘定（費用）	2,788,207	2,788,207	0	0	
	小　　計　有価証券振替勘定（費用）	2,788,207	2,788,207	0		
	中　　計　有価証券振替勘定（費用）	2,788,207	2,788,207	0		
9670101	戻手形貸付利息	333,159	0	6,207,740	1,906,559	
	小　　計　戻手形貸付利息	333,159	0	6,207,740		
9670501	戻証書貸付利息	196,711	0	3,457,826	681,927	
	小　　計　戻証書貸付利息	196,711	0	3,457,826		
9670801	戻商業手形割引料	0	0	0	0	
	小　　計　戻手形割引料	0	0	0		
9670901	戻融資当座貸越利息	334,466	0	7,578,970	2,064,810	
	小　　計　戻当座貸越利息	334,466	0	7,578,970		
	中　　計　戻貸出金利息	864,336	0	17,244,536		
9710101	戻一般債務保証料	0	0	639,838	24,232	
	小　　計　戻一般債務保証料	0	0	639,838		
	中　　計　戻保証料	0	0	639,838		
	大　　計	56,923,669	5,750,563	2,900,628,244		

（帳票ＩＤ　Ｎ３０４）

損益勘定残高表

（日次　）

店番号	店　　名
999	全店計

作成日　令和　3 年　5 月 31 日
勘定日　令和　3 年　5 月 31 日

勘定区分名：純資産

単位（円）

勘定科目コード	勘　定　科　目　名	借方金額	貸方金額	残　高	前月比増減	備　　考
5900101	当期利益	56,928,497	296,228,662	823,172,156	512,230,978	